

地域建設業 SDGs 経営指針

2022年 3月

一般社団法人 全国建設業協会

目次

はじめに	1
1. 地域建設業と SDGs	2
1. 1 SDGs とは	2
(1) SDGs の構造	
(2) 地域建設業と関係の深い SDGs	
1. 2 政府や地方公共団体、企業等各セクターの SDGs の取組動向	8
(1) 政府	
(2) 地方公共団体	
(3) ビジネス（企業）	
(4) その他の主なステークホルダー（利害関係者）	
1. 3 SDGs と ESG 投融資の動向	15
2. 地域建設業による SDGs への取組	18
2. 1 地域建設業が SDGs に取り組む意義	18
2. 2 SDGs の取組手順と方法	20
(1) 後付け・先付けマッピングを活用した取組	
(2) SDG コンパスによる取組	
(3) 地方公共団体の SDGs 登録・認証制度に即した設定	
(4) 民間の SDGs 認定機関による認定制度に即した設定	
2. 3 経営計画の実行とフォローアップ・レビュー	29
(1) 経営計画の実行	
(2) KPI の活用	
(3) PDCA	
(4) SDGs ウォッシュの回避	
2. 4 会員企業の SDGs の取組実例（一部）	32
2. 5 カーボンニュートラルへの取組	43
(1) SBT と排出量計算	
(2) 温室効果ガスの排出抑制の取組例	
(3) 施工段階での CO ₂ 削減	
(4) 温室効果ガスの吸収	
2. 6 SDGs と環境問題	55
3. 地域建設業の SDGs の情報発信	57
4. 地域建設業 SDGs 経営指針の策定経緯	58
資料一覧	59

はじめに

最近、SDGs（持続可能な開発目標）という言葉が、毎日のようにテレビや新聞、インターネットなど様々なメディアでとりあげられるようになってきました。様々な自治体、企業、NPOなどの取組が紹介されています。

多くの地域建設企業にとって、これまでどこか他人ごとで、政府や関心の高い特別な企業、団体だけが取り組めばいいことと思ってきたふしがないでしょうか。

しかしそれは大きな間違いです。SDGsは、国連の定めた人類と地球の持続可能な開発のための世界共通の目標です。地球に暮らす我々誰もが共通の課題として認識し、その解決に向けてできる限り努力していく必要があります。それは地域建設企業も例外ではありません。

地域建設業は、地域の住宅・社会資本の整備・維持管理、災害復旧・復興などを通じて地域経済・雇用の担い手、地域の守り手としての役割を担っています。それ自体が実はSDGsの課題解決に沿った取組であるのですが、改めてそれぞれの企業経営をSDGsの観点から捉え直し、経営の方向をSDGsに沿って進めるように編成し直すことが求められています。

しかしSDGsの17の目標は、貧困や健康、教育、気候変動など幅広い範囲を扱い、また、世界共通の指標であるため、個々人、個々の企業にとって何をどうすればいいのかが分かりづらくなっています。私たち地域建設業にとっても同じです。

地域建設業にとって、SDGsはなぜ取り組まなければならない課題なのか、自らの業務がどの目標と関係するのか、その実績をどの目標に絡めてアピールできるか、取り組んだ結果がどのように業績や人材確保につながるのか、これらを十分に理解し、その上で、個々の企業がSDGsに沿った経営を進めることが期待されます。

そこで全国建設業協会（以下「全建」といいます。）では、経営委員会の下に専門委員会であるSDGs推進委員会を設置し、地域建設業がSDGsに沿った経営を進めるための手引きとして「地域建設業SDGs経営指針」を取りまとめました。

「地域建設業SDGs経営指針」では、個々の地域建設企業がSDGs目標を設定して具体的に取り組むための指針を示し、またSDGsに取り組む際に生ずる疑問にお答えすることで、SDGs経営を進めていく上での羅針盤のような役割を果たしたいと考えております。

この指針が、地域建設企業の経営の改善、そして地域建設業による持続可能な社会の構築への貢献とこれを通じた更なる発展の一助となることを期待します。

1. 地域建設業と SDGs

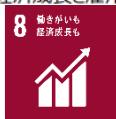
1. 1 SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals :持続可能な開発目標) とは、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 の目標が掲げられ、それを実現するための 169 のターゲットから構成されています。

SDGs は、持続可能な社会づくりに関する様々なルールの集大成として、先進国も途上国も、政府も企業も関係者もすべてが関わり、自主的に取り組む目標です。SDGs は地球規模の課題を考え、「持続可能な未来の発展」について語るための世界の共通言語であり、その取組は世界に通用する物差しとして評価されます。つまり、SDGs とは、世界の経済・社会・環境の課題を解決すべき目標と考えることができます。

出典 内閣府地方創生推進室資料

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

【貧困】 1 貧困をなくす 	【飢餓】 2 飢餓をゼロに 	【保健】 3 すべての人々に健康と福祉を 	【教育】 4 質の高い教育をみんなに 	【ジェンダー】 5 ジェンダー平等を実現しよう 	【水・衛生】 6 安全な水とトイレを世界中に 
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒のエンパワーメントを行う	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
【エネルギー】 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	【経済成長と雇用】 8 繁栄がいつも経済成長も 	【インフラ、産業化、イノベーション】 9 基本と技術革新の基盤をつくろう 	【不平等】 10 人や国の不平等をなくす 	【持続可能な都市】 11 住み続けられるまちづくり 	【持続可能な消費と生産】 12 つくる責任つかう責任 
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	強制（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	国内及び各国家間の不平等を是正する	包摂的で安全かつ強制（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	持続可能な消費生産形態を確保する
【気候変動】 13 気候変動に具体的な対策を講じる 	【海洋資源】 14 海の貴かさを守ろう 	【陸上資源】 15 土の貴かさも守ろう 	【平和】 16 平和と公正をすべての人に 	【実施手段】 17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で明確責任のある包摂的な制度を構築する	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

(1) SDGs の構造

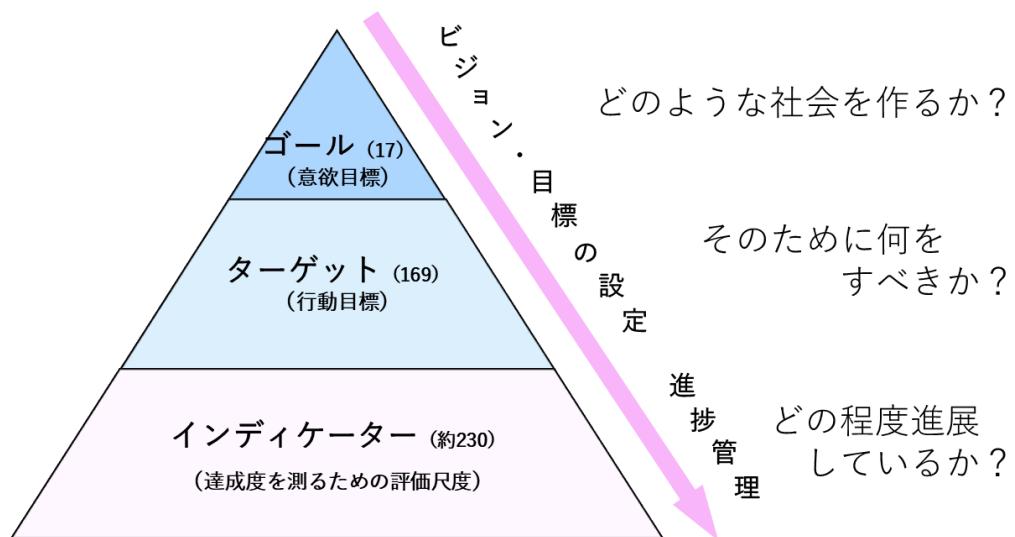
SDGs は、

- ・長期的な視点で取組の方向性を示す
「コンパス」の役割 (ビジョンや中長期計画の明確化)
- ・関係者との協働を促進するための
「共通言語」の役割 (連携相手の発見、優秀な人材の確保)
- ・持続的に取組を推進するために
「エンジン」の役割 (組織の変革、事業機会の増加)

を果たすものです。

設定された 17 の目標は、目標の規模が大きすぎるために、企業・個人レベルで SDGs の取組を行うことができる 169 のターゲット（資料－1）を設定しています。ターゲットを確認することで、起こすべき行動が明確になり、取り組みやすくなっています。国連統計局では、その進捗状況を管理するために約 230 の指標（インディケーター）を示しています。また、17 の目標は、それぞれ独立して達成を目指すものではなく、すべての項目が密接に関係しています。

ゴール（17）、ターゲット（169）、インディケーター（指標）（約230）による三層構造



ゴール及びターゲットの進捗状況をインディケーター（指標）で評価

出典 川久保副委員長 全建 SDGs 推進委員会配布資料

(2) 地域建設業と関係の深いSDGs

以下に地域建設業と特に関係の深いゴール、ターゲット、インディケーターを例示します。

これらのターゲット、インディケーターはそのまま活用してもよいし、各社でインディケーターを加筆修正、新規に設定することも可能です。



ゴール4 質の高い教育をみんなに
すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

ターゲット4.4

2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

インディケーター4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別)



ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

ターゲット5.5

政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

インディケーター5.5.2

管理職に占める女性の割合



ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

ターゲット7.2

2030年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

インディケーター7.2.1

最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率



ゴール 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を促進する。

ターゲット 8.5

2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

インディケーター8.5.1

労働者の平均時給（性別、年齢、職業、障害者別）



ゴール 9 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

ターゲット 9.1

すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。

インディケーター9.1.1

全季節利用可能な道路の 2 km 圏内に住んでいる地方の人口の割合

インディケーター9.1.2

旅客と貨物量（交通手段別）

ターゲット 9.4

2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

インディケーター9.4.1

付加価値の単位当たりの CO₂ 排出量



ゴール 11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

ターゲット 11.1

2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

インディケーター11.1.1

スラム、インフォーマルな居住地及び不適切な住宅に居住する都市人口の割合

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

インディケーター11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率

インディケーター11.3.2 定期的かつ民主的に運営されている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合

ターゲット 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015–2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

インディケーター11.b.2 国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合（指標 1.5.4 及び 13.1.3 と同一指標）



ゴール 12 持続可能な生産消費形態を確保する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。

インディケーター12.4.2 (a)有害廃棄物の 1 人当たり発生量、(b)処理された有害廃棄物の割合（それぞれ処理方法別）



ゴール 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

ターゲット 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

インディケーター13.2.2 年間温室効果ガス総排出量



ゴール 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

ターゲット 14.1

2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

インディケーター14.1.1 (a)沿岸富栄養化の指標、(b)プラスチックごみの密度

ターゲット 14.2

2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

インディケーター14.2.1

生態系を基盤とするアプローチを使用して海域を管理している国数



ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

ターゲット 15.4

2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態の保全を確実に行う。

インディケーター15.4.1

山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲

1. 2 政府や地方公共団体、企業等各セクターのSDGsの取組動向

(1) 政府

政府は、SDGsの達成年限である2030年に向けて、そのSDGs推進本部が決定したSDGs実施指針（平成28年12月22日SDGs推進本部決定、令和元年12月20日改定。以下「SDGs実施指針」といいます。）（資料-2）に基づき、推進本部の下、関係府省庁が一体となって、あらゆる分野のステークホルダー（利害関係者）との協働的なパートナーシップによって、一層本格的な行動を加速・拡大し、国内外においてSDGs実現に取り組むとしています。

- 総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
- 同本部の下、広範な有識者が集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議^(注)を設置。

2016年	5月	SDGs推進本部設置（第1回会合）		G7伊勢志摩サミット（5月）
	12月	SDGs実施指針策定（第2回会合）		
2017年	6月	ジャパンSDGsアワード創設（第3回会合）		国連ハイレベル政治フォーラムにて 自発的国家レビュー（VNR）を発表（7月）
	12月	SDGsアクションプラン2018決定 第1回ジャパンSDGsアワード表彰（第4回会合）		 出典：首相官邸HP (https://www.kantei.go.jp/)
2018年	6月	拡大版SDGsアクションプラン2018決定 SDGs未来都市選定（第5回会合）		
	12月	SDGsアクションプラン2019決定 第2回ジャパンSDGsアワード表彰（第6回会合）		
2019年	6月	拡大版SDGsアクションプラン2019決定 (第7回会合)		G20大阪サミット（6月）、TICAD7（8月） SDGサミット （9月）
	12月	SDGs実施指針改定 SDGsアクションプラン2020決定 第3回ジャパンSDGsアワード表彰（第8回会合）		 出典：首相官邸HP (https://www.kantei.go.jp/)
2020年	12月	SDGsアクションプラン2021決定 第4回ジャパンSDGsアワード表彰（第9回会合）		
2021年	6月	自発的国家レビュー（VNR）決定		国連ハイレベル政治フォーラムにて 自発的国家レビュー（VNR）を発表（7月）

(注)SDGs推進円卓会議構成員

有馬 利男	GCNJ代表理事	田中 明彦	政策研究大学院大学長
稻場 雅紀	GII／IDI懇談会NGO連絡会代表	根本 かおる	国連広報センター所長
大西 遼	自立生活サポートセンター・もやい理事長	二宮 雅也	日本経済団体連合会 審議委員会副議長／企業行動・SDGs委員長
春日 文子	国立環境研究所特任フェロー	宮園 雅敬	GPIF理事長
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院教授	三輪 敦子	一般財団法人 アジア太平洋人権情報センター所長 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク共同代表
河野 康子	全国消費者団体連絡会前事務局長	元林 稔博	日本労働組合総連合会総合国際政策局長
近藤 哲生	国連開発計画駐日代表	山口しのぶ	国連大学サステイナビリティ高等研究所所長

出典 外務省 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて日本が果たす役割

(2) 地方公共団体

1) 地方公共団体の役割

SDGs 実施指針によると、地方公共団体の具体的な役割として

- ① 「SDGs 日本モデル」宣言や「SDGs 全国フォーラム」等のように、全国の地方公共団体が自発的に SDGs を原動力とした地方創生を主導する旨の宣言等を行うこととされています。
- ② 「地方創生 SDGs 金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すとされています。

(資料－3)



出典 内閣府地方創生事務局資料

2) 登録・認証制度

各地方公共団体は、SDGs に取り組む地域事業者を登録・認証する取組を行っています。地域事業者にとって、自らの優れた取組をアピールする場が用意され、制度を構築する地方公共団体にとっても、地域内の SDGs 達成に向けた取組が活発であることを内外にアピールできるというメリットがあります。特に建設企業にとって、当該公共団体の発注において総合評価の加点を受けられる等のメリットがあることがあります。

SDGs の登録・認証制度を構築している地方公共団体の一覧は、次のとおりです。
(2021 年 12 月 28 日時点)

No.	都道府県	市区町村	制度モデル	名称
1	宮城県	石巻市	宣言	いしのまきSDGsパートナー制度
2	秋田県		登録	秋田県SDGsパートナー登録制度
3	山形県	鶴岡市	宣言・登録	つるおかSDGs推進パートナー
4	茨城県	つくば市	登録	つくばSDGsパートナーズ
5	栃木県		登録	とちぎSDGs推進企業登録制度
6	栃木県	宇都宮市	登録	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム
7	埼玉県		登録	「埼玉県SDGsパートナー」登録制度
8	埼玉県	さいたま市	認証	さいたま市SDGs企業認証制度
9	埼玉県	春日部市	宣言	かすかべSDGsパートナーズ
10	東京都	東村山市	宣言	東村山市わたしたちのSDGsパートナー認定制度
11	神奈川県		登録	かながわSDGsパートナー
12	神奈川県	横浜市	登録・認証	横浜市SDGs認証制度 “Y- SDGs”
13	神奈川県	川崎市	宣言・登録	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」
14	神奈川県	相模原市	宣言・登録	さがみはらSDGsパートナー制度
15	神奈川県	小田原市	登録	おだわらSDGsパートナー
16	富山県		宣言	富山県SDGs宣言
17	富山県	高岡市	登録	たかおかSDGsパートナー
18	石川県	金沢市	登録	IMAGINE KANAZAWA 2030 パートナーズ
19	石川県	小松市	宣言	SDGs宣言
20	福井県		登録	「ふくいSDGsパートナー」登録制度
21	長野県		登録	長野県SDGs推進企業登録制度
22	静岡県	静岡市	宣言	静岡市SDGs宣言事業
23	静岡県	浜松市	宣言	浜松市SDGs推進プラットフォーム
24	静岡県	御殿場市	宣言	御殿場SDGsクラブ
25	愛知県		登録	愛知県SDGs登録制度
26	愛知県	名古屋市	登録	名古屋市SDGs推進プラットフォーム
27	愛知県	豊橋市	登録	豊橋市SDGs推進パートナー
28	愛知県	豊田市	宣言・登録	とよたSDGsパートナー
29	愛知県	安城市	登録	あんじょうSDGs共創パートナー
30	三重県		登録	三重県SDGs推進パートナー登録制度
31	三重県	志摩市	宣言	シマシSDGsパートナーズ
32	大阪府		宣言	私のSDGs宣言プロジェクト
33	大阪府	豊中市	登録	豊中SDGsパートナー登録制度
34	大阪府	富田林市	宣言・登録	富田林市SDGsパートナーシップ制度
35	兵庫県	尼崎市	登録	尼崎市SDGs推進サポーター等制度
			登録	尼崎市SDGsキッズ・ジュニアサポーター登録制度
			登録・認証	SDGs企業登録事業
36	兵庫県	明石市	登録	あかしSDGsパートナーズ
37	鳥取県		宣言・登録	とつとりSDGsパートナー制度
38	岡山県	倉敷市	登録	倉敷市・高梁川流域SDGsパートナー
39	岡山県	真庭市	宣言	真庭SDGsパートナー制度

40	広島県	東広島市	宣言	地方創生SDGs宣言制度
41	香川県	三豊市	登録	みとよSDGs推進パートナー
42	愛媛県		登録	愛媛県SDGs推進企業登録制度
43	愛媛県	新居浜市	登録	新居浜市SDGs推進企業登録制度
44	高知県		登録	こうちSDGs推進企業登録制度
45	福岡県	北九州市	宣言	北九州SDGsクラブ
			登録	北九州SDGs登録制度
46	熊本県		登録	熊本県SDGs登録制度
47	熊本県	小国町	パートナー	小国町SDGsパートナーシップ制度
48	鹿児島県	鹿児島市	登録	かごしまSDGs推進パートナー
49	沖縄県		登録	沖縄県SDGs普及パートナー登録制度

出典 内閣府地方創生推進事務局 Web サイト

例えば長野県では、企業、団体を対象に「**長野県 SDGs 推進企業登録制度**」を構築しています。県が SDGs の具体的な取組を掲示し、それに応えて取組を始める企業や団体を登録します。登録された企業・団体は、登録マークを提供し、ホームページによる公表などで支援していただけます。登録企業には、入札参加資格申請登録時に加点があるなど、具体的なメリットを設けています。

また、横浜市では、企業、各種団体、NPO 法人、市民活動団体等を対象に「**横浜市 SDGs 認証制度”Y-SDGs”**」を構築しています。事業者が認証制度を活用し SDGs に取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関が ESG 投資等の投融資判断への活用につなげることを目指します。認証企業には、総合評価時に加点があります。

さらに新潟県では、上記の一覧表には載っていませんが、建設業に特化した取組として、県内建設企業の人材確保・イメージ向上を後押しするため、SDGs の推進に取り組む建設企業を登録し、その取組を PR する「**新潟県 SDGs 推進建設企業登録制度**」を創設しています。この制度により登録された企業の取組を県のホームページで発信することにより、建設産業が社会・環境・経済等に果たす役割について県民に理解していただくとともに、県内建設産業全体のイメージの変革を図ることを目的としています。

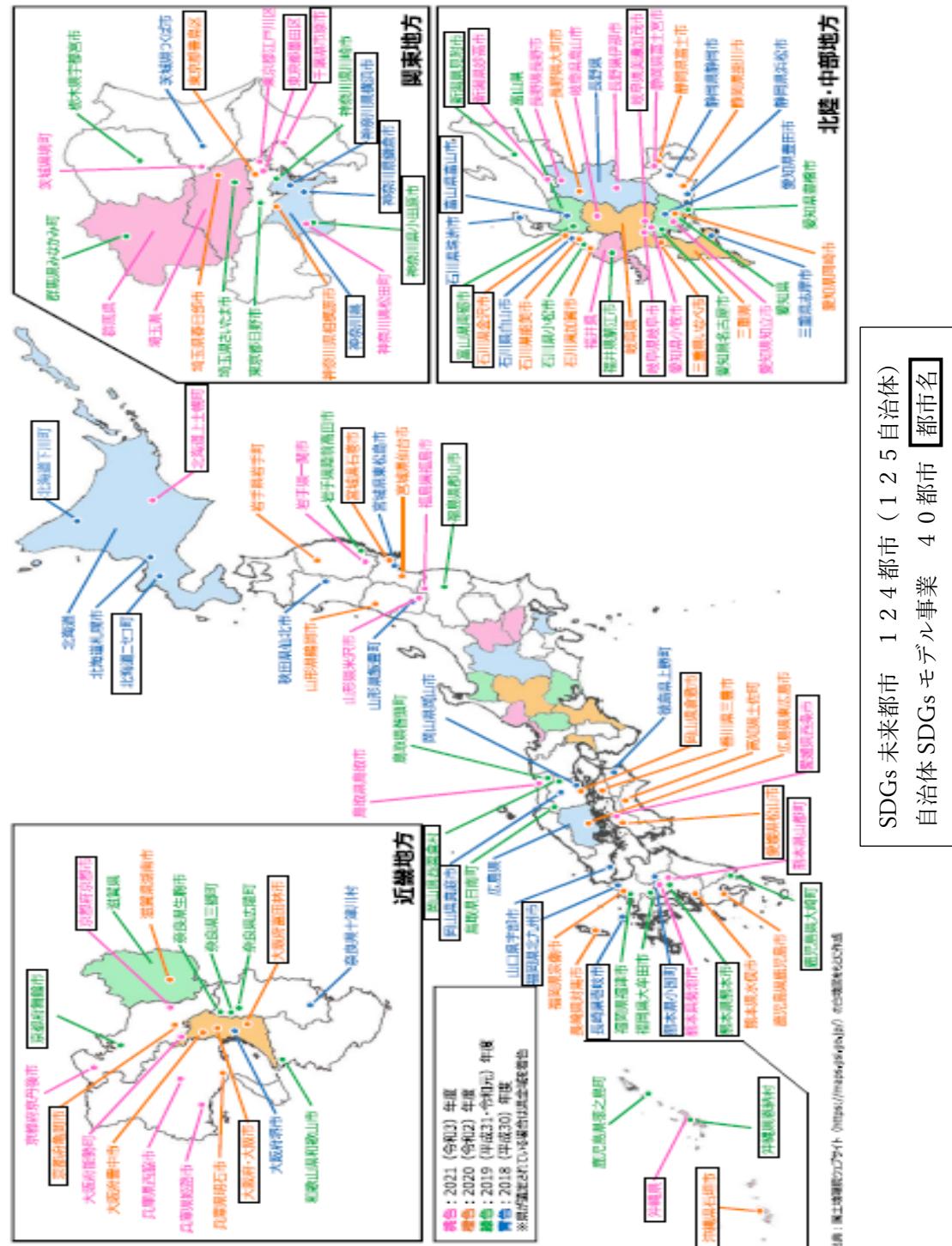
3) SDGs 未来都市

各自治体では、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、多様で独自の SDGs の実施を推進することが期待されています。

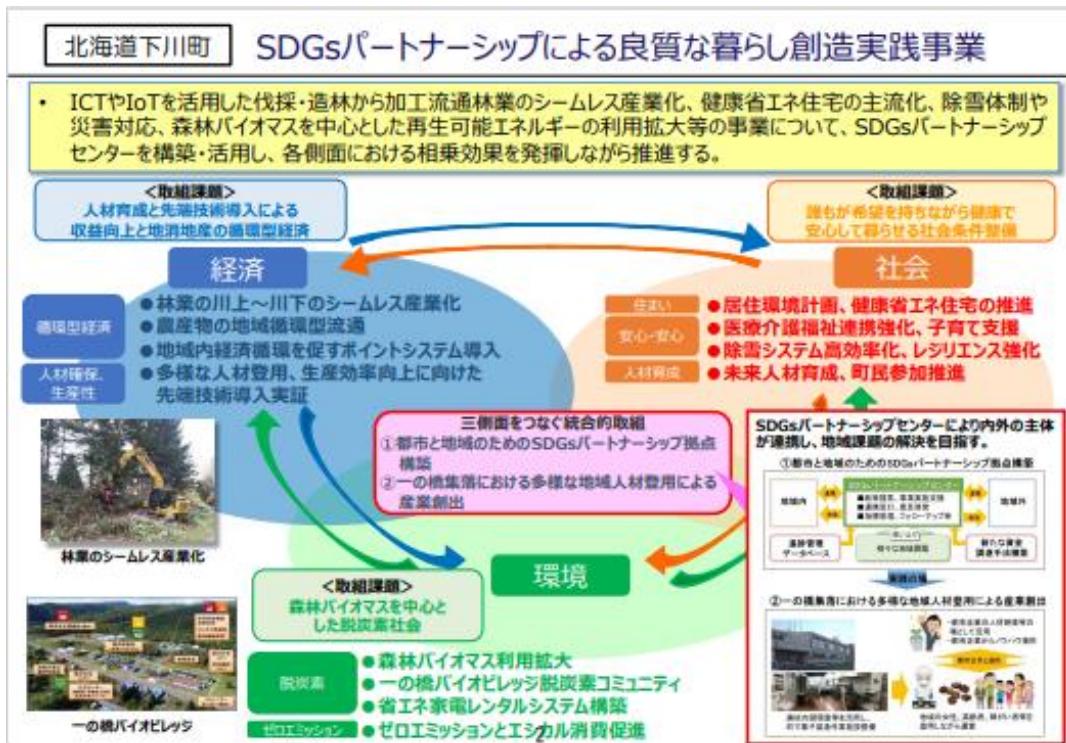
その具体的な施策として、SDGs 未来都市、自治体 SDGs モデル事業が行われています。政府は SDGs の達成に向けた優れた取組を提案した 124 都市を **SDGs 未来都市**として選定しました（2021 年 5 月 20 日現在）。また、その中で特に先導的な取組 40 事業を **自治体 SDGs モデル事業**として選定し、これらの取組を支

SDGs 未来都市

援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生分野における日本の「SDGs モデル」の構築を進めて、地方創生の深化につなげています。



SDGs 未来都市 北海道下川町の取組



出典 内閣府地方創生推進室資料

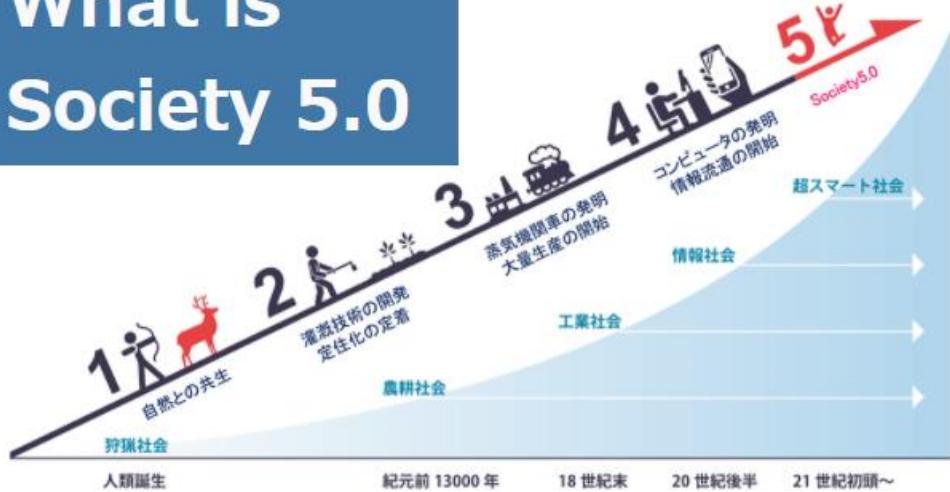
(3) ビジネス（企業）

SDGs 実施指針によると、ビジネス（企業）の具体的な役割として、それぞれの企業が経営戦略の中に SDGs を据え、個々の事業戦略に落とし込むことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要としています。また、官民が連携し、企業が本業を含めた多様な取組を通じて SDGs 達成に貢献する機運を、国内外で醸成することが重要としています。中小企業は、地域社会と経済を支える存在であり、SDGs への取組を後押しすることを掲げています。

日本の代表的な企業や団体で構成される日本経済団体連合会では、1991年に制定した企業行動憲章を、2017年に、**Society 5.0 の実現を通じた SDGs の達成**を柱として改定し、構成する企業に SDGs の推進を促しています。

Society 5.0 とは、AI や IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿です。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、人類社会発展の歴史における 5 番目の新しい社会の姿とも言えます。

What is Society 5.0



出典 日本経済団体連合会 Web サイト

建設業では、大手建設会社（20社）のコーポレートレポートや統合報告書を確認すると、95%以上の会社で経営戦略にSDGsが盛り込まれており、大手を中心にSDGsの取組が進んでいます。

一方、地域建設業では、全建が会員企業のSDGsに対する認知度及びSDGsに関する取組状況の把握を目的として実施したアンケート調査結果（2021年8月調査。有効回答数：1611社）によると、SDGsに既に取り組み、アクションを行っている会社は373社（23%）、今後対応することを検討している会社は274社（17%）、SDGsへの対応を検討していない会社は60%でした。

全体的に地域建設業のSDGsへの取組は進んでいるとはいえませんが、その中でもすでに先進的な取組をしている企業は多くあります。2. 4の取組実例をご覧ください。

（4）その他の主なステークホルダー（利害関係者）

SDGs実施指針では、主なステークホルダーとして、ファイナンス、市民社会、消費者、新しい公共、労働組合、次世代、教育機関、研究機関、議会を取り上げ、それぞれの役割を掲げて国全体で目標達成に向けて取り組む方針を打ち出しています。

1. 3 SDGs と ESG 投融資の動向

SDGs の 17 の開発目標の範囲は極めて広く、企業統治や環境課題への対応のみならず、働き方改革、採用、ブランディング、地域社会など幅広くカバーしています。SDGs に関心の高いミレニアル世代の消費者への対応やグローバルなリスク管理にも必須項目となります。つまり、SDGs は経営要素のすべてに絡るので、社内全部署に関連し、経営トップも重大な関心を寄せる経営に直結した課題となるのです。

一方、投資家を中心に、ESG、つまり環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) への要請が世界的に高まっています。ESG 投資家は、投資における E、S、G の各要素の判断に当たり、企業の SDGs への貢献度を一つの指標として使ってています。例えば、脱炭素化に反して環境に配慮しない企業の株は買わないということです。

これは、SDGs への対応が株価水準にも連結するようになったことを意味しています。このため CSR (企業の社会的責任) と同じように SDGs が経営に直結することとなっています。

SDGs に対する人々の意識が高まる中、各国の規制や顧客の選好がこれに沿った形で変わっていくことが予想され、その予想が ESG 投資という形で機関投資家の投資判断に影響を与えています。投資家が知りたいのは、企業の過去よりも、未来における価値です。投資先の 企業が語るビジョンは、社会の未来像と合致するものなのか、それを測る物差しこそが、ESG であり SDGs です。

したがって、投資家による ESG 投資と、民間企業の SDGs への取組は裏表の関係にあります。

世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) では、ESG 投資と SDGs の関係について、民間企業が SDGs に取り組むことで共通価値創造 (CSV) を実現し、企業価値の持続的な向上を図ることで、ESG 投資を行う投資家の長期的な投資リターンの拡充につながるものと分析しています。

出典 経済産業省 SDGs 経営ガイド（資料－4）一部引用

ESG 投資とSDGsの関係

社会的な課題解決が事業機会と投資機会を生む



出典 GPIF Web サイト

内閣府に設置された「地方創生に向けたSDGs金融調査・研究会」では、地方創生の文脈で持続可能なまちづくりや地域活性化、地方創生をSDGsの理念に沿って取り組むことが目指されており、その上でSDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大するため金融支援が重要と提言しています。

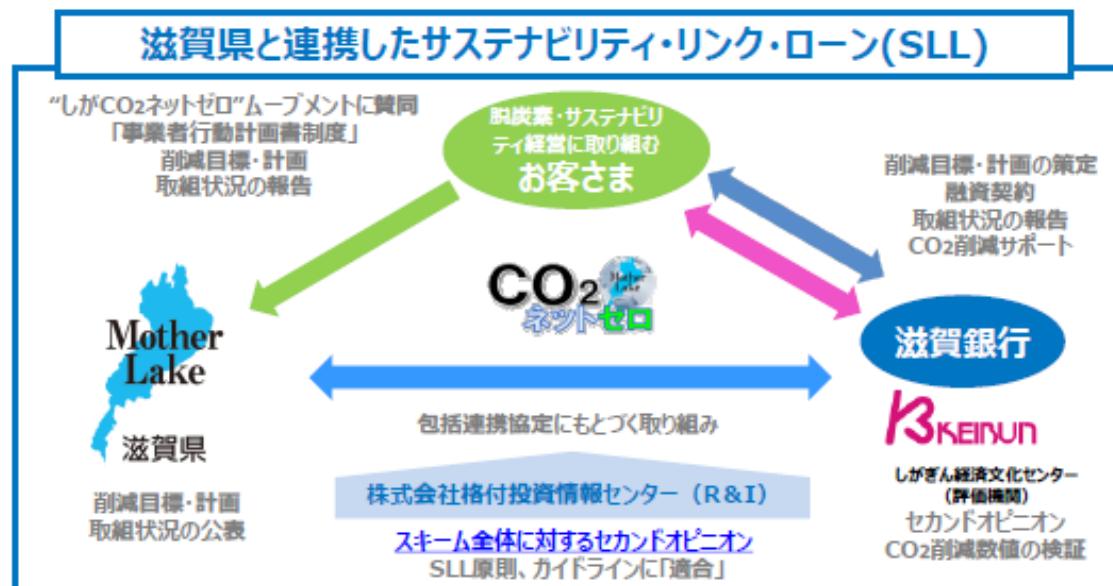
SDGsに取り組む地域事業者として地方公共団体から登録・認証（1. 2（2）2）参照された企業に対して、地方公共団体と金融機関との連携により融資を行う制度も創設されています。また、地域の持続可能でよりよい社会の実現は、地域金融機関の経営そのものであるため、ESGへの取組と借り入れ条件とを連動させる融資が現れています。

(1) 地域金融機関の SDGsへの取組

滋賀銀行は、琵琶湖を抱え、従来から環境意識が高い滋賀県に位置します。そのため、1999年に環境方針、2010年に生物多様性保全方針を制定するなど、サステナビリティへの取組を積極的に打ち出していました。2017年には「しがぎん SDGs 宣言」を表明し、持続可能な社会の実現に貢献することを、地方銀行として初めて宣言しました。取組内容として

- SDGsに貢献する新規事業に対する融資商品の取扱を開始。金利優遇によってビジネス創出を促進。
- 「SDGsにどのように取り組めばよいかわからない」という企業をサポートし、企業価値向上を目指す「SDGsコンサルティング」を実施。
- SDGs私募債の取扱。私募債発行企業に「SDGs賛同書」を提出してもらうことでSDGsを普及啓発。私募債発行額の一部を銀行が拠出し、社会的課題解決を目指すNPO法人等へ寄付、学校への物品寄贈等に活用。

ESG情報を考慮した投融資行動を取ることで企業や社会に対してESGに配慮した行動を促すESGファイナンスに取り組んでいます。



出典 滋賀銀行 Webサイト

2. 地域建設業による SDGs への取組

2. 1 地域建設業が SDGs に取り組む意義

地域建設業が SDGs に取り組む意義として、次のような点が挙げられます。

○自社の強みや課題を把握して経営戦略に反映

SDGs に取り組むことにより、SDGs の特徴である長期的な視点での経営戦略を立てられることが挙げられます。これまでのビジネスモデルが必ずしも将来にわたって安泰であるとは限りません。地域を支える建設業が、SDGs への取組を通して実績・課題を整理することにより、社会の課題に対する自社の強みや今後の課題が整理され、認識することができ、今後の経営戦略を構築する際の参考となります。

○中長期的な企業経営の安定

持続可能な社会を構築するために、地域建設業が主体的に何をすべきか、どのように次の行動に移すべきかを進めるために、SDGs を用いた経営計画を行うことは、SDGs と経営上の優先課題を統合させることとなり、発注者、顧客、従業員その他のステークホルダーとの協働を強化できます。その結果、中長期的な企業経営の安定につながり、利益を上げられる持続可能な事業経営を進めることとなります。その行動は、地域の未来を共有できるとともに、地域から日本全体に、そして世界に広がることで持続可能な社会の実現に貢献できます。

○自社の発展と地域支援

地域建設業は地域とともに発展していく産業です。SDGs の各ゴールを通して明確な目標を構築し、新たな事業の創出、社員の働きがいの動機付けを行い、自ら変革して行動に移しながら着実に実績を積み上げることで、自社の発展とともに、地域社会に貢献し、地域の持続可能な社会への変革を支援することに結びつきます。

○企業のイメージアップとビジネスチャンスの獲得

SDGs に積極的に取り組むことは、企業のイメージアップやブランドの向上につながり、顧客・投資の獲得や、同じ目的を持つ連携相手の発見に進むなど、新たなビジネスチャンスの獲得とリスクの回避につながります。

○人材の確保

最近の新規就職予定の学生の SDGs 認知率は 95.9% となっています ((株)学情の「SDGs に関するアンケート 2021 年」より)。また、7割を超える学生が SDGs に取り組む企業は志望度が上がると回答しています。多くの学生は SDGs 教育を受けていたため、就職時の会社選びの際には、SDGs に取り組む企業を信用して魅力を感じています。そのため、SDGs は優秀な人材の確保の対策として有効となります。

2. 2 SDGs の取組手順と方法

2021 年の全建 SDGs のアンケート結果によると、多くの企業において SDGs については、テレビ、インターネット、新聞などから知っていますが、社内での理解度が低い、何から取り組んでよいのか分からぬという意見が多く示されました。

地域建設企業が SDGs に取り組む手順は、特に定型的な手法があるわけではなく自由に設定することが可能ですが、上記意見も踏まえ、地域建設業が SDGs に取り組む手順と方法の例を以下に示します。

(1) 後付け・先付けマッピングを活用した取組

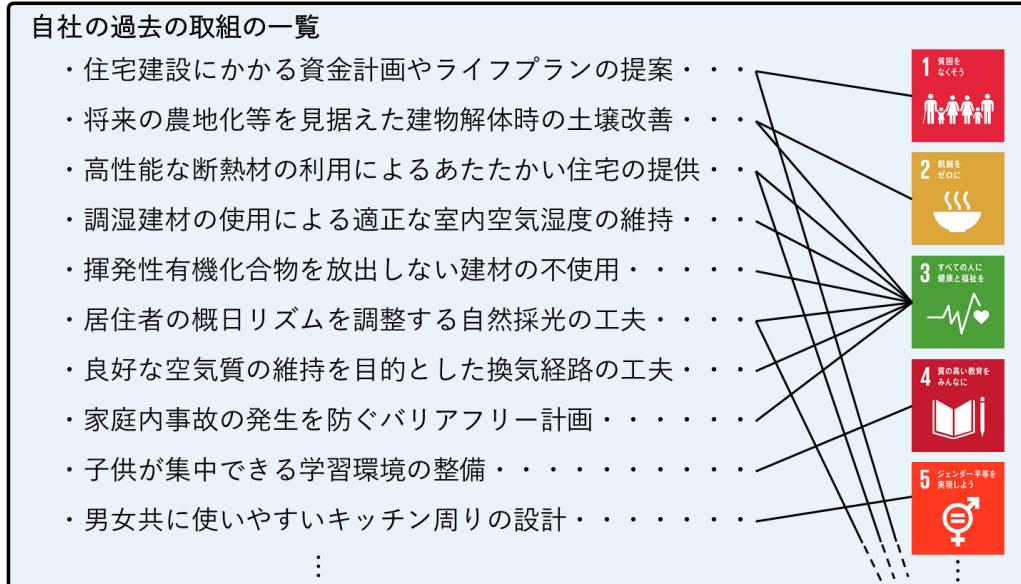
(1) - 1 後付けマッピング

地域建設企業が、普段より行っている会社経営や業務内容から、関連するゴールを確認して目標として再設定する「後付けマッピング」を活用した方法です。

下図のように、これまで自社が実施してきた業務や、環境に関する取組、社会貢献活動などを確認し、SDGs 目標との関連性を認識しながら整理を行い、目標を選択します。

過去の取組の振り返りと経営課題の洗い出し

(後づけマッピング)



⇒ SDGsに紐づけて自社の取組を整理することで経営課題の洗い出しが可能

出典 川久保副委員長 全建 SDGs 推進委員会配布資料

以下に、これまでの地域建設業の業務や取組において、SDGs のゴールに紐付けした例を示します（全建 SDGs アンケート結果より）。

[後付けマッピングの実例]

建設工事を通した街づくり



- ・インフラ整備工事

(道路工事、水道工事、下水道工事、
河川工事や砂防などの防災工事、
維持補修工事)



- ・住宅などの建築工事

(マンション、神社・仏閣、工場、
ショッピングセンター、物流センター)



地域の守り手として～
地域社会・企業との連携



- ・災害協定の締結、地域との連携
- ・災害時の道路啓開および復旧工事
- ・降雪時の除雪対応
- ・事業継続計画の策定
- ・現場見学会の開催、職場体験など
- ・子ども食堂への協力・寄付など
- ・環境保全活動への参加、希少生物の保護
- ・植樹活動やFSC認証林の使用



生産性の向上に向けた取組



- ・DXの取組、ICT技術の活用、BIM/CIMの取組
- ・ドローン測量、テレビ会議、クラウドサーバー
- ・プレキャスト製品の活用、新技術の活用
- ・紙書類のデジタル化、ペーパーレス化



働き方改革・職場環境など



【福利厚生等】

- 週休2日への取組、労働時間短縮の取組
- フレックスタイム制、有給休暇、CCUS
- 社員教育、研修制度、資格取得支援制度



【ダイバーシティ関係】

- 女性の活躍、女性技術者の雇用
- 女性の働きやすい職場作り（育児休暇、快適トイレ、くるみん、えるぼしなど）
- 再雇用、外国籍社員の採用、イクボス宣言、介護休暇、看護休暇、男性社員の育児休暇



建設工事の設計・施工



【環境に配慮した設計、施工】

- 事業所周辺の清掃活動、草刈り
- 工事排水の適正処理、グリーン調達



【リサイクルによる廃棄物の抑制】

- コンクリートやアスファルトの適正処理
- 再生材料の利用、作業服のリサイクル



カーボンゼロに向けた取組



【省エネルギーの取組】

- ZEB、ZEH物件の提案・設計・施工
- LED照明、クールビズ、ウォームビズ
- アイドリングストップ、エコドライブ
- 低燃費の重機、ハイブリッド車



【再生可能エネルギーの活用】

- 太陽光、バイオマス、洋上風力などの発電設備の設置、施工およびエネルギー使用



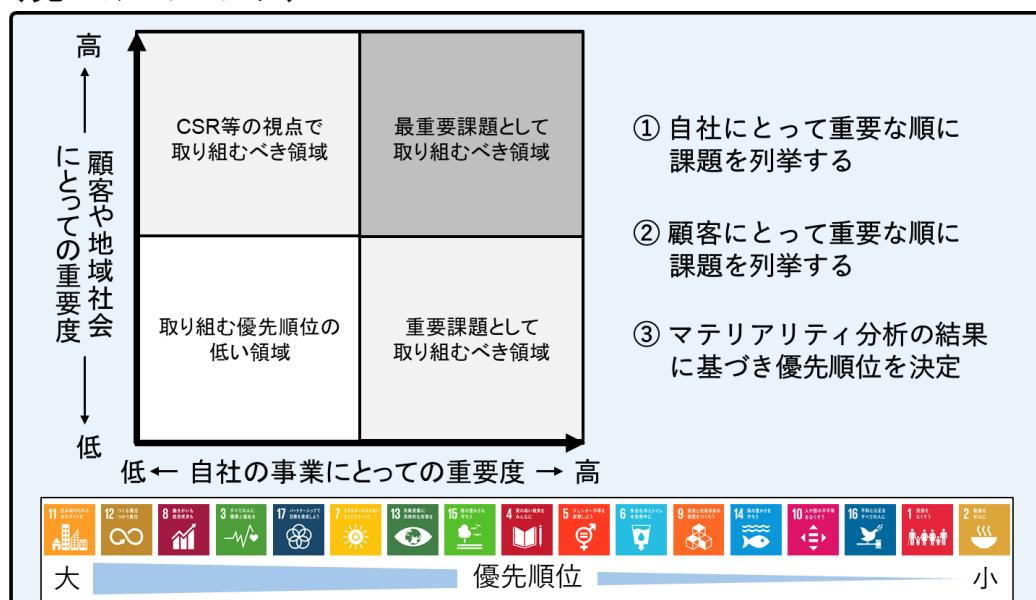
(1) - 2 先付けマッピングによる目標設定とビジョン・経営計画の策定

後付けマッピングにより、自社のこれまでの取組と SDGs との関係が整理されれば、これにより、これから自社にとって何に取り組むべきかという課題が見えてきます。これらの課題を SDGs との関係で整理します。これが「先付けマッピング」です。

先付けマッピングという作業を通して、中長期的な視点から自社の強みを生かして優先的に取り組む課題、自社に足らざる課題、今後補強すべき取組について、関連する SDGs 目標を設定します。

経営ビジョンと優先的取組事項の設定

(先づけマッピング)



⇒ 自社や顧客、地域社会にとって優先順位の高い取り組み事項の特定が重要

出典 川久保副委員長 全建 SDGs 推進委員会配布資料

[先付けマッピングの実例]

カーボンゼロに向けた取組



【省エネルギーの取組】

- ・ZEB、ZEH物件の提案・設計・施工 ○件受注
- ・LED照明、クールビズ、ウォームビズ ○%導入
- ・低燃費の重機、ハイブリッド車 ○%導入



【再生可能エネルギーの活用】

- ・太陽光、バイオマス等の発電設備設置 ○基設置



【それぞれ 20XX 年までに】

生産性の向上に向けた取組



- ・DXの取組、ICT技術の活用、BIM/CIMの取組
- ・ドローン測量、テレビ会議、クラウドサーバー
- ・プレキャスト製品の活用 生産性向上○○%以上
- ・紙書類のデジタル化、ペーパーレス化 ○○%以上



【それぞれ 20XX 年までに】

働き方改革・職場環境など



【福利厚生等】

- ・現場の週休2日の達成
- ・フレックスタイム制の導入、2+3+0運動の推進



【ダイバーシティ関係】

- ・女性の管理職 ○○%以上
- ・女性の働きやすい職場作り（くるみん、えるぼしの取得等）
- ・○○才までの再雇用制度の整備

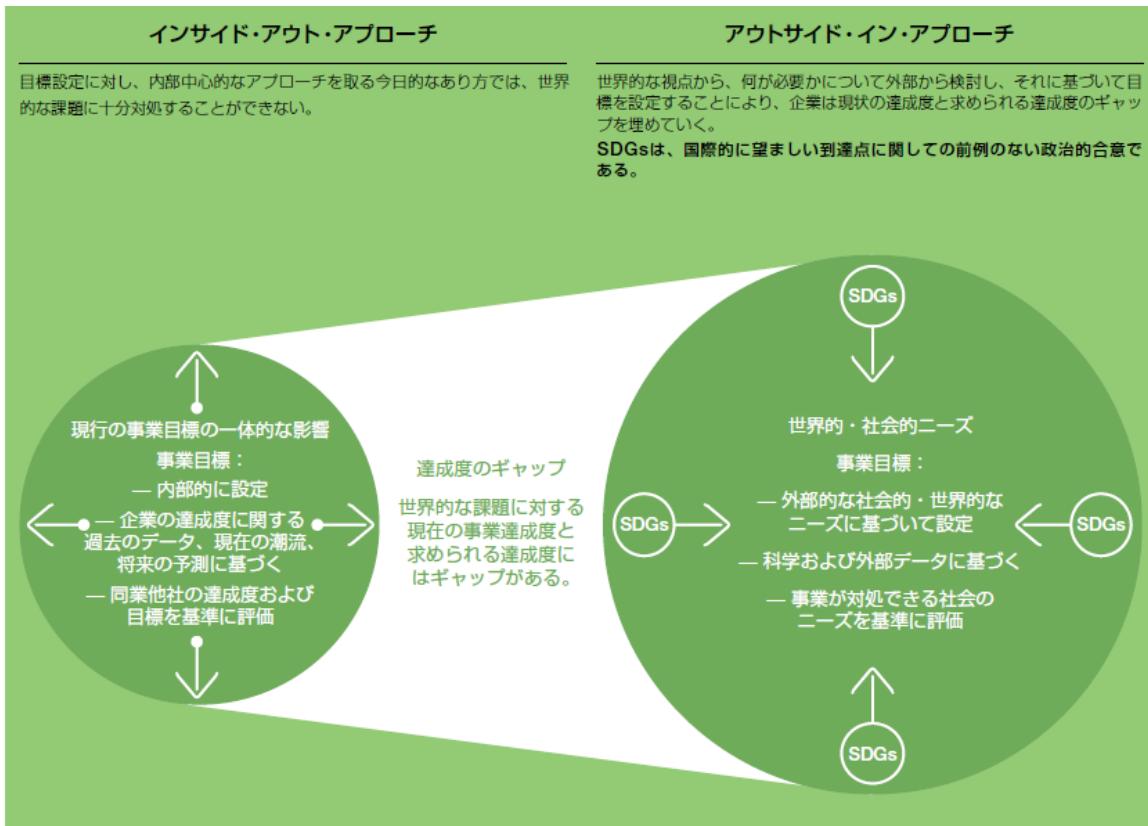


【それぞれ 20XX 年までに】

以上のように、SDGs の目標を設定します。目標を定めた後は、実効性を高めるため、ビジョン・経営計画へ盛り込み、企業として取り組むことが大切です。

企業が経営計画を作ろうとするとき、往々にして自社の過去のトレンドや同業他社の動向から始めてしまいがちです。これを「インサイド・アウト・アプローチ」といいます。

しかし、SDGsでは、社会的ニーズに基づく目標を設定して、ここから経営計画を作ることが期待されています。これが「アウトサイド・イン・アプローチ」です。



出典 GRI : SDGs の企業行動指針

(2) SDG コンパスによる取組

GRI、国連グローバル・コンパクト及び持続可能な開発のための世界経済賢人会議（WBCSD）が作成した SDGs を導入する企業の導入指針として **SDG コンパス**（資料－5）があります。GRI とは、Global Reporting Initiative の略で、オランダに本部を置きサステナビリティ・レポートのガイドラインを提唱する非営利団体です。

GCNJ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）と IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）が日本語への翻訳した SDG コンパスは、企業が SDGs に最大限に貢献できるように 5 つのステップを示す全 30 ページの資料となっています。SDG コンパスは、大企業だけに当てはまるものではなく、中小企業やその他の組織も、SDGs に取り組む基礎として、必要に応じて活用することができます。

SDG コンパスは以下の 5 つのステップで構成されています。

- ステップ 1 SDGs を理解する
- ステップ 2 優先課題を決定する
- ステップ 3 目標を設定する
- ステップ 4 経営へ統合する
- ステップ 5 報告とコミュニケーションを行う



出典 SDG コンパス web ページ

1) SDGs を理解する

第1ステップは、SDGsを理解することから始まります。この指針の1.1をご覧ください。

2) 優先課題を決定する

SDGコンパスでは、「バリューチェーンのマッピング」といっています。地域建設業で言えば、受注、下請、人材の確保、資機材の調達、建設工事の実施、完成・引き渡し、廃棄物の処理などの一連の流れのそれぞれの局面において、SDGsの諸課題にとって、どの目標に正の影響があるか、負の影響があるかを影響評価します（影響領域の特定）。

その影響が発注者、顧客、下請、従業員、株主、規制当局等ステークホルダーとの関係で重要なものをマッピングします。

そしてその中から、正の影響を強化すべきもの、負の影響を最小化すべきものを優先課題として決定します。

その際にはステークホルダーとの関係が重要です。現在及び将来の負の影響が主要ステークホルダーにとってどれほど重要か、負の影響が将来コストやリスクになる可能性も検討します。また、正の影響については、これにより企業が成長する可能性やその影響から利益を得る可能性を検討します。

3) 目標を設定する

ステップ2で示した影響評価や優先課題の決定を踏まえ、そこから、正の影響の強化、負の影響の最小化の目標を設定します。

そして、可能な限り企業の活動に対応するKPI（主要業績評価指標。2.3(2)）を使うことが推奨されています。

4) 経営へ統合する

設定した目標を企業に定着させます。

具体的には、売上高目標や財務目標、業務目標と不可分なものとしてSDGsの目標を組み込みます。究極的には、その持続可能性への意欲を企業のビジョン、使命等を記した文書に反映させます。

部門や個人が目標の達成において果たした役割に応じた褒賞を設けるなど、ゴールを全社的な達成度の審査や報酬体系に組み込むことが推奨されています。

5) 報告とコミュニケーションを行う

各企業がステークホルダーのニーズを把握して、これに応えるためSDGsに関する進捗状況を定期的に報告しコミュニケーションを行うことが重要です。

（3）地方公共団体の SDGs 登録・認証制度に即した設定

1. 2 (2) のとおり、各地方公共団体では、SDGs の理念を理解しつつ、地方創生に資する取組を推進する地域事業者を登録・認証し、見える化を図る SDGs 登録・認証制度を展開しています。

地方公共団体毎に制度は異なりますが、それぞれの登録・認証制度に即して SDGs を設定します。

（4）民間の SDGs 認定機関による認定制度に即した設定

SDGs の達成に向けた取組を推進するために、その周知を図るとともに、あらゆる企業・団体・組織、そして個人に至るさまざまな活動をサポートすることを目的とした次の民間団体が設立されています。

一般社団法人 日本 SDGs 協会

一般社団法人 全国専門能力検定協会 SDGs 認定機構

これらの団体では、任意の協会独自の認定制度がつくられており、これに即して SDGs を設定します。

2. 3 経営計画の実行とフォローアップ・レビュー

(1) 経営計画の実行

企業が設定した SDGs のゴールを経営計画として実行するため、先述の SDG コンパスでは、次のようなステップを踏んで経営に SDGs を統合させることとしています。

1) 持続可能な目標を企業に定着させる

先述のとおり、まず、設定した目標を企業に定着させます。

具体的には、売上高目標や財務目標、業務目標と不可分なものとして SDGs の目標を組み込みます。究極的には、その持続可能性への意欲を企業のビジョン、使命等を記した文書に反映させます。

部門や個人が目標の達成において果たした役割に応じた褒賞を設けるなど、ゴールを全社的な達成度の審査や報酬体系に組み込むことが推奨されています。

2) 全ての部門に持続可能性を組み込む

全社的に SDGs に取り組むため、例えば資材調達部門で脱炭素資機材の導入目標を定める、人事部門で女性活躍ゴールを定める、など各部門の支持と主体的な取組が重要です。

3) パートナーシップに取り組む

SDGs は企業単独では効果的に対処することができません。特に地域建設業にとって、発注者等パートナーの意向は決定的に重要です。例えば脱炭素化をめざす建築の提案、資機材の導入など、発注者、資機材納入業者等パートナーの理解を得て、パートナーとともに SDGs に取り組むことが重要です。

(2) KPI の活用

ビジョン・経営計画で定めた SDGs の目標の実効性を高め、フォローアップを容易にするために重要な管理指標 **KPI** (Key Performance Indicator) を設定し、進捗状況見える化することによる実行状況のフォローアップが望されます。

SDG コンパスでは、KPIについて、例えば「カーボンニュートラル」といった大枠の目標を設定した場合、一つ一つ具体的かつ計測可能で期限を区切ったKPIを選択することを推奨しています。

他企業のKPI設定動向を参考するために、オンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」を利用して情報を得ることで確認する方法もあります。

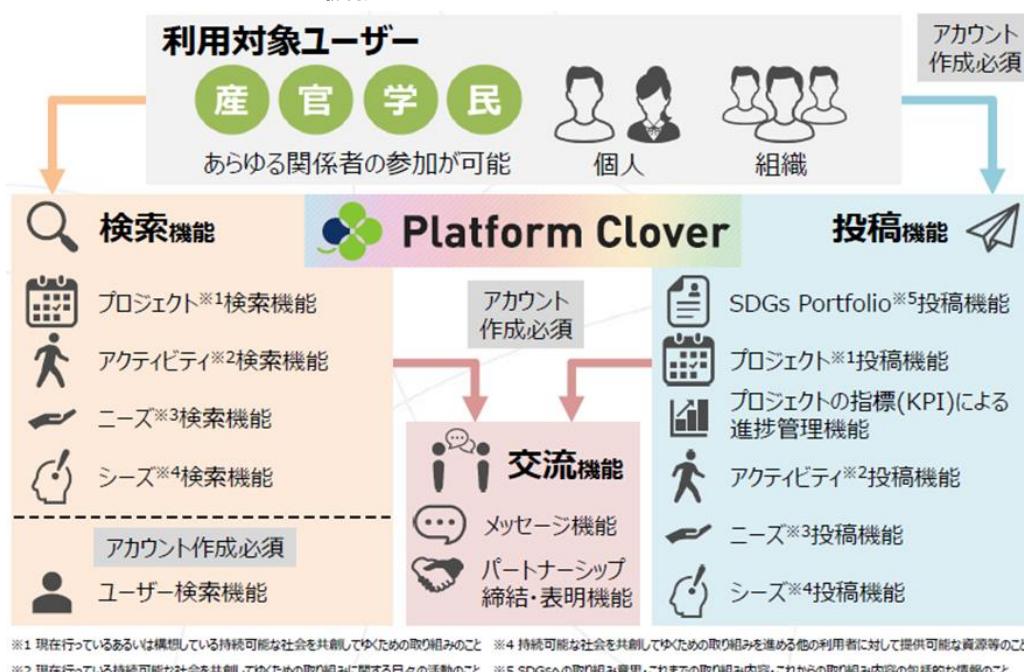
Platform Clover

SDGsの達成に向けて取り組む様々な関係者を支援し、持続可能な社会へ移行するため、一般社団法人サステナブルトランジッションが運営しているオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」(<https://platform-clover.net>)の活用があります。

官学民の全ての方々が、ノウハウや課題を持ち寄ることで、SDGs達成に向けた取組や成功事例を登録・検索・共有することを可能とし、SDGs取組の活性化を目指すプラットフォームです。SDGs取組の初期段階の企業から、実践中の企業までさまざまな場面で役立ちます。

これには、下図のように3つの機能（検索・投稿・交流）があります。

Platform Clover の主な機能



出典 川久保副委員長 全建SDGs推進委員会配布資料

(3) PDCA

SDGs 経営を円滑に進め、より実効性を高めるために、PDCA サイクルを回すこと でフォローアップ・レビュー、改善を進めることが重要です。

SDGs 経営の PDCA は次のサイクルとなります。

① **PLAN** (取組の着手)

後付け・先付けマッピングにより SDGs と紐付け、経営計画を策定します。

② **DO** (具体的な取組の検討と実施)

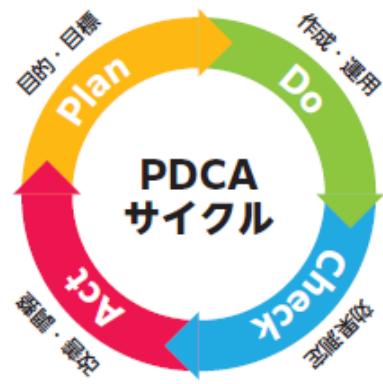
社内外で協力を得て実施します。

③ **CHECK** (取組状況の確認と評価)

その結果を評価します。

④ **ACT** (取組の見直し)

評価結果を受けて、次の取組を展開します。



(4) SDGs ウオッシュの回避

一方、SDGs ウオッシュと呼ばれる行為に注意することが必要です。具体的には、①過去の取組を現在進行形で情報発信 ②SDGs に取り組んでいると情報発信するが、実績証明ができない ③SDGs に取り組んでいると情報発信しながら、実際に環境や社会に悪影響を及ぼすなど、「SDGs をやっているふり」を戒めなければなりません。

2. 4 会員企業の SDGs の取組実例（一部）

会員企業の SDGs への取組の一部をご紹介します。自社と同様な取組をしている場合は後付けマッピングの参考となります。先進的な取組事例は先付けマッピングの参考となります。他社の取組実例を参考に、自社の SDGs への取組の参考としてはいかがでしょうか。

会員企業の SDGs の取組事例①

1. 会社概要

会社名 : 株式会社 加藤建設
会社所在地 : 愛知県海部郡蟹江町
従業員数 : 342 人
資本金 : 1 億円

事業内容 : 土木建築事業、地盤改良事業、圧入ケーソン事業

SDGs 取組開始年 : 2019 年

SDGs の公開情報 : <https://www.kato-kensetu.co.jp/company/sdgs.html>

SDGs のメインターゲット :



ゴール⑯

建設業でできる生物多様性保全活動

「エコミーティング」を推進します



ゴール⑨

施工技術と独自技術で

「強靭な国土開発・インフラ整備」を推進します

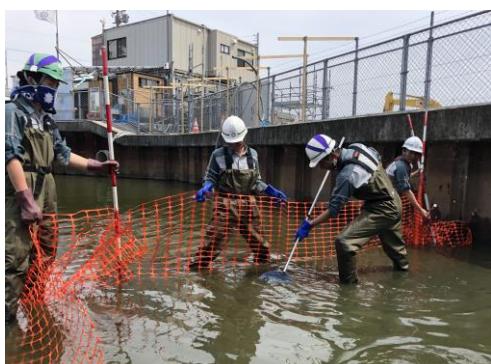
2. SDGs の取組の経緯と現状

【取組の経緯】

当社が技術開発に着手し始めたのは 1973 年、その後 1982 年にパワーブレンダー工法、1992 年に鋼製セグメント圧入工法（後のアーバンリング工法）を開発し、地震や水害に対する工事で社会に貢献してきました。2009 年には建設業の自然破壊というイメージ払拭のため自然に配慮した建設工事の活動「エコミーティング」を開始、2016、2017 年と環境大臣賞を受賞するなど、いずれもその時代のニーズに沿った企業活動を推進してきました。そんな時 SDGs の動きを知り、2019 年に全社員に SDGs バッジを配布し意識を向上。その後、目指す方向性や該当するターゲットが事業内容とマッチすることから『企業活動を行うこと = SDGs の目標達成』と捉え SDGs に賛同、2020 年 SDGs 行動宣言を発出するに至りました。

【取組の現状】

エコミーティングについては、工事現場における自然環境保護の観点から、生態調査・保護・防除等活動が現場に浸透。今では自然創出として地元にビオトープを造成するなど広がりを見せてています。また、独自技術においては、パワーブレンダー工法が NETIS を経て国土交通省の中層地盤改良における標準工法に認定されるとともに、アーバンリング工法も雨水貯留幹線施設の立坑技術として多く採用され、国土強靭化に寄与しているため、企業の取組が SDGs 推進に貢献していると感じています。



エコミーティング（生物保護状況）



パワーブレンダー工法・アーバンリング工法



3. SDGs の取組の意義・効果・変化

エコミーティング推進により現場の生き物と触れ合うことで社員の環境意識が向上していると感じます。対外的には、あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス選出や愛知県 SDGs 推進事例集に掲載されるなど SDGs 推進企業として反響が見られます。また就職活動でも技術開発推進と自然環境配慮は SDGs との相性がよく、土木はもちろんのこと土木以外の学生の入職につながっていると感じます。

4. SDGs 推進担当者の声

SDGs 担当者：経営企画室 室長代理兼広報課長 石瀬謙一氏

【コメント】

SDGs のためにではなく、今実践していることが SDGs に貢献すると理解することが重要だと思います。当社の場合「自然を守るためにエコミーティングを推進する」や「人々の生活を守るために自社技術を普及する」というわかりやすい言葉に変換し、SDGs との関連性を社内に発信しました。結果的に、『事業活動=SDGs の目標達成』という認識で進められていると感じています。



会員企業の SDGs の取組事例②

1. 会社概要

会社名 : 木下建工株式会社

会社所在地 : 長野県佐久市

従業員数 : 70 人

資本金 : 2,000 万円

事業内容 : インフラ再生事業（橋梁・トンネル・水路等の補修補強）他土木、建築工事

SDGs 取組開始年 : 2019 年

SDGs の公開情報 : <https://k-kenkou.co.jp/2020/02/10/sdgs/>

SDGs のメインターゲット :



ゴール⑬

本社業務での温室効果ガス排出ゼロ

2. SDGs の取組の経緯と現状

【取組の経緯】

当社は、「構造物・建築物の長寿命化を通じ、循環型社会を実現する」をミッションとし、コンクリート構造物を補修する事業の推進によって、温室効果ガス排出の削減に貢献しています。そのように施工部門はインフラ再生へ取り組んでいますが、本社業務では少なくなった温室効果ガスを排出していることが課題でした。

【取組の現状】

その課題を解決するため、2020 年本社移転計画と同時に取り組むこととしました。具体的には、①新本社にパッシブハウスのテクノロジーを水平転用 ②再生可能エネルギーの導入 ③事務車両の電気自動車導入 を行いました。



本社社屋

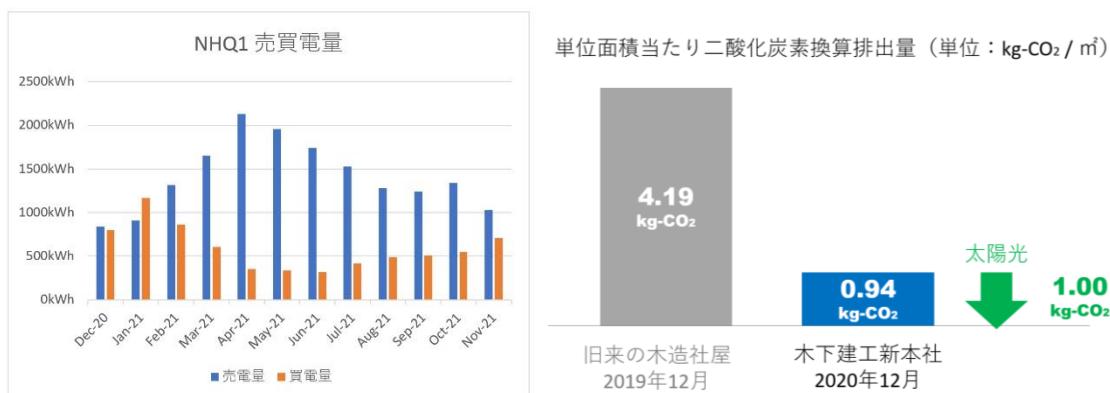


導入した電気自動車

3. SDGs の取組の意義・効果・変化

取組の効果で、新本社移転直後の単位面積あたり CO₂換算排出量は、旧本社の 4 分の 1、太陽光発電を加味するとカーボンネガティブを達成しました。同じ人たちが同じパソコン、同じ仕事内容のまま、建物を変えただけで温室効果ガス排出がゼロ以下になり、しかも快適な環境となったことは大きな衝撃でした。

また、移転後一年間通しての計測でも大幅にカーボンネガティブを達成しています。社屋の IT 機器など含めすべての電気に加え、EV の充電（年間走行距離 5,500 km）まで含んでいます。

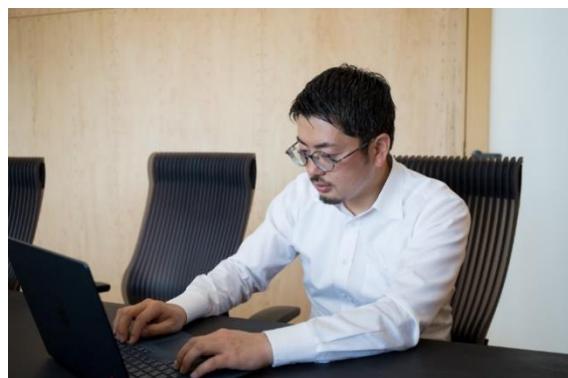


4. SDGs 推進担当者の声

SDGs 担当者：常務取締役 木下史朗

【コメント】

弊社のミッション「構造物・建築物の長寿命化により循環型社会を実現する」を達成するため、SDGs を経営戦略の核に捉えました。各プロジェクトにも SDGs を盛り込み、取組を促進し、その結果、これまでと同じ予算でもよりサステナブルな成果を得ることができます。



会員企業の SDGs の取組事例 ③

1. 会社概要

会社名 : 株式会社松尾工務店
会社所在地 : 神奈川県横浜市鶴見区
従業員数 : 316 名
資本金 : 6 億 1,857 万円
事業内容 : 建築・土木工事の設計施工・監理業務、
マンション・戸建分譲
SDGs 取組開始年 : 2020 年
SDGs のメインターゲット :



【取組の経緯】

建設業にも 2024 年から残業時間の上限規制が適用されることから、業務を効率よく進めて生産性を上げ、労働時間を短縮させ、ひいては社員の健康を維持することが課題でした。

【取組の現状】

社員の意識改革を進めるために、社内報に「皆で取り組もう “働き方改革”」と題して特集を連載し、労働時間を短縮するために効率化を図ることの重要性、具体的な取り組み方法や事例の紹介などを通じて社員の意識改革を進めています。2021 年度に横浜市の SDGs 認証制度「Y-SDGs」の認証を取得したことで、現在では社員の健康増進を視野に入れ、働き方改革への取組を加速させています。

Y-SDGs
— superior —



2. 2 SDGs（ゴール⑪）の取組の経緯と現状

横浜市立東高等学校は、2018年7月、ユネスコスクールに認定され、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進しています。この一環として、SDGsに関するワークショップ「イーストタイム SDGs プレミアムプログラムⅡ」に弊社も2019年から参加しています。最近では、2021年12月21日に「住み続けられるまちづくりを」をテーマに建設業とSDGsについて授業を行いました。



SDGs プレミアムプログラムⅡの授業風景

3. 1 SDGs（ゴール⑧）の取組の意義・効果・変化

社内報に“働き方改革”的連載が始まり、社員の労働時間短縮に対する意識が高まってきています。ベテラン社員も労働時間短縮を意識はしているものの、その成果はまだまだといったところです。

変化としては、各自が仕事をこれまで以上に短時間でこなすために意識をフル回転させるなど、意識面での変化と成果が見えてきています。

3. 2 SDGs（ゴール⑪）の取組の意義・効果・変化

授業を受けた生徒の感想文では、建設業の様々な仕事に触れて、地域を支えていることへの理解が進み、「とても誇れる仕事」「やりがいのある仕事」など、これまでと認識が変わったことがうかがえます。3Kなどを理由に、若者達から忌避されやすい建設業ですが、若者達のイメージアップにつながっていることが実感できます。

4. SDGs 推進担当者の声

SDGs 担当者：総務部 寺崎昭一

【コメント】

私どもは創業以来のモットー「地域社会への貢献」というマツオスピリットを脈々と受け継いでおります。「地域社会への貢献」とは、ただ単に建築物だけを造り続けるという意味ではありません。建築物は、地域や地域住民の皆様と共に共生できてこそ価値が生まれるからです。地域の人々に建設業への理解が進むよう、これからも様々な機会を通じて努力していきます。



会員企業の SDGs の取組事例④

1. 会社概要

会社名：西松建設株式会社

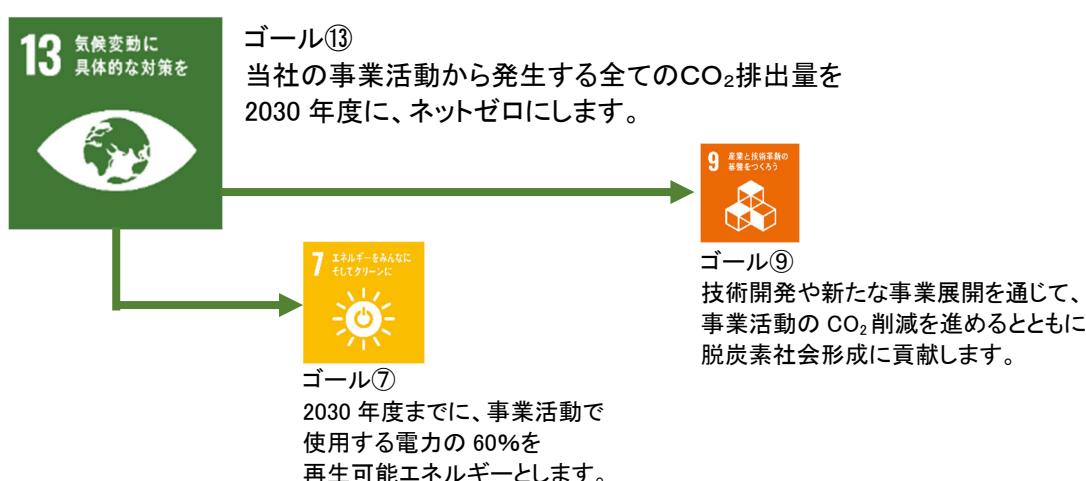
従業員数：2,762 人（2021 年 3 月末現在）

資本金：23,513,643,819 円

事業内容：建設事業、開発事業、不動産事業 ほか

SDGs 取組開始年：2019 年

SDGs のメインターゲット：



2. SDGs の取組の経緯と現状

【取組の経緯】

当社は 2015 年度から、次世代に健全な地球環境を継承するため「環境経営」を本格推進しています。2016 年に環境大臣よりエコ・ファースト企業の認定を受け、「地球温暖化防止」「資源循環社会形成」「生物多様性保全」に寄与する環境経営先進企業に相応しい取組に努めてきました。ゴール 13 「気候変動に具体的な対策を」に応えるべく、『2030 年度までに全ての事業活動における CO₂排出をネットゼロにする』という野心的な長期ビジョンを掲げ、その具体的な道筋である「ZERO30 ロードマップ 2021」を策定し、本格的な脱炭素活動をスタートしました。

■ZERO30 ロードマップ 2021 ~CO₂ 排出ネットゼロにむけて~

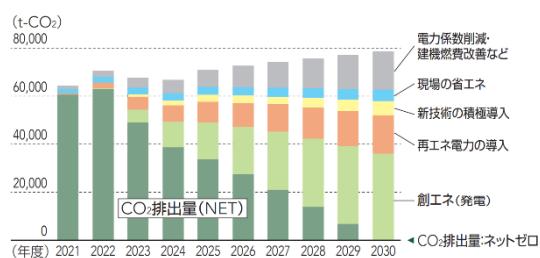
当社は 2030 年度までに CO₂ 排出量をネットゼロにする対応策である『ZERO30 ロードマップ 2021』を策定しました。主要な施策は以下の 4 点となります。

- ①実施継続中の「脱炭素」に係る環境施策を継続・強化
- ②事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーに切替え（2030 年度までに 60%）
- ③「脱炭素」に資する技術開発推進、および社内外の「脱炭素」技術の積極活用
- そして、①～③を実施してもなお発生してしまう CO₂ 排出量については、
④「創エネ（発電事業）」により、CO₂ 排出量に相当する再エネ発電を行う

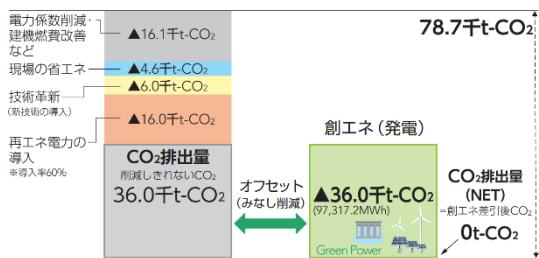
ことで、社会全体が享受する CO₂ 削減分を、環境貢献分（CO₂ 削減量）とみなして CO₂ 排出量と相殺し、CO₂ 排出ネットゼロの実現を目指すものです。

西松建設のZERO30 の概要

CO₂排出量の経年推移予想



ゴールの姿(2030年度)



【取組の現状】

現在、ZERO30 の達成に向け、様々な環境施策に取り組んでいます。建設機械でのバイオディーゼル燃料の使用、軽油燃焼促進剤導入による建機の燃費向上、照明の LED 化、太陽光発電システムの導入等、上記①の取組を継続実施しています。また②の取組として、導入目標を定めて工事電力の再エネ化を進めています。さらに④への対応として、専任部門である環境・エネルギー事業統括部を設置して、脱炭素関連の事業展開を開始しました。③についても、技術開発部門を中心に順次取組を進めているところです。



例1:バイオディーゼル燃料の使用



例2:工事照明のLED化



例3:太陽光発電システム導入

3. SDGs の取組の意義・効果・変化

ZERO30 によって、具体的な施策の必要性とともに、環境課題を社内共有したことで、「環境経営」への対応が、環境部門だけの取組ではなく、「会社として必要な取組」として経営レベルで認知され、「脱炭素」に向けた取組が加速しました。

4. SDGs 推進担当者の声

SDGs 担当者：安全環境本部 地球環境部 環境戦略課長 長谷川真也

【コメント】

弊社では上記の取組だけでなく、様々な ESG への取組み (SDGs 対応) を進めています。企業理念『培ってきた技術と経験を活かし、価値ある建造物とサービスを提供することで、安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する』のもと、各事業部門でも、自らの事業活動が社会課題の解決に繋がるかを SDGs に照らして確認し、事業計画に反映させています。まだ、SDGs 対応という活動体系はできていませんが、先ずは実のある活動を着実に進めるところから始めています。



会員企業の SDGs の取組事例⑤

1. 会社概要

会社名：株式会社 奥村組

本社所在地：大阪市阿倍野区

従業員数：2,072 人

資本金：198 億円

事業内容：建設工事の設計および施工、建設コンサルタント業務、都市再開発事業、不動産事業ほか

SDGs 取組開始年：2018 年

SDGs の公開情報：<https://www.okumuragumi.co.jp/environment/>

SDGs のメインターゲット：



ゴール⑬ 気候変動に具体的な対策を

「環境に配慮した設計・施工」を推進します。



ゴール⑧ 働きがいも経済成長も

「健康経営」を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

2. 1 SDGs（ゴール⑬ 気候変動に具体的な対策を）の取組の経緯と現状、意義・効果・変化

当社の取組：「環境に配慮した設計・施工」を推進します。

【取組の経緯】

当社は「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に、これまで様々な省エネ・創エネ技術への取組を進めてきました。

【取組の現状】

その一環として、当社は ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及に貢献するため、2020 年に自社オフィスビルである技術研究所管理棟を ZEB 化改修し、供用を開始しました(写真 1)。この改修により、同ビルは BELS 評価において Nearly ZEB 建物の認証を取得、当社は ZEB リーディング・オーナーとして認定されました。



写真 1 ZEB 化改修した当社の
技術研究所管理棟(全景)

【意義・効果・変化】

同ビルの 2020 年度の運用におけるエネルギー消費量は、基準建物に対して 84% 減となり、設計値の 76% 減を上回る成果が得られました。当社は、同ビルの設計や運用で得られた知見を活かし、建物の省エネルギー化や ZEB の導入を検討されているお客様への積極的な展開を図るとともに、「SDGs⑬ 気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献していきます。

2. 2 SDGs（ゴール⑧ 働きがいも経済成長も）の取組の経緯と現状、意義・効果・変化

当社の取組：「健康経営」を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

【取組の経緯】

当社は、社員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場環境づくりを推進することが企業の持続的成長につながると考え、様々な取組を行っています。

【取組の現状】

働き方改革のアクションプラン「OKUMURA LIFE WORK PLAN 115」に基づき、「工事所4週8閉所の定着」「休日・休暇等の計画的取得推進」「所定外労働時間の削減」を取り組んでいます。休日・休暇の計画的な取得に資する3ヵ月単位の出勤・休日・休暇予定表や時間外労働の上限規制適用を周知するポスター(図1)を作成・掲示し、『見える化』による時短意識の向上を図っています。また、2018年より協賛している大阪国際女子マラソン(写真2)には、全国の社員を対象に大会を支えるボランティアを募り、社員同士のコミュニケーションを促進しています。さらに、全社員の健康づくりへの支援活動として、ウォーキングイベント(図2)や研修参加によるヘルスリテラシーの向上を推進しています。

【意義・効果・変化】

これらの取組により、2021年度は「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されるとともに、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業として「スポーツエールカンパニー2021」にも認定されました。社員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場環境づくりを礎とし、「SDGs⑧働きがいも経済成長も」の達成に貢献していきます。



写真2. 大阪国際女子マラソンへの協賛



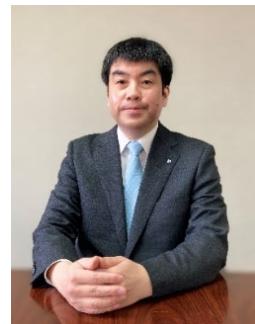
図2. ウォーキングイベントへの積極的な参加

3. SDGs推進担当者の声

SDGs推進担当者：社長室 経営企画部 企画課長 齋藤 格

【コメント】

私たち建設業の取組は、その多くがSDGsと深い関係を持ちSDGsの達成につながっています。SDGsには「誰一人取り残さない」という基本理念があり、一人ひとりが「自分ごと」としてとらえ、取り組むことが大切とされています。当社では「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた各部門の施策にSDGsを関連付けており、その取組を推進する中で、一人ひとりがSDGsの達成に貢献していきます。



2. 5 カーボンニュートラルへの取組

カーボンニュートラルとは、CO₂等温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。SDGs の 7, 13 番目の目標（エネルギーをみんなにそしてクリーンに、気候変動に具体的な対策を）の実現手段の一つです。

2015 年 12 月に開催された COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）では「パリ協定」が締結され、温室効果ガスの排出削減目標がより厳格となりました。

2020 年 10 月、政府は第 203 回臨時国会において、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた機運を高めようとしています。

企業は、地球温暖化に及ぼす気候変動を経営課題と捉え、自らの脱炭素化や脱炭素ソリューションの提供に取り組むことが重要です。これらへの取組については、企業ごとに取り組み方の違いが現れることが想定され、新たな成長戦略として位置付けて対応する必要があります。

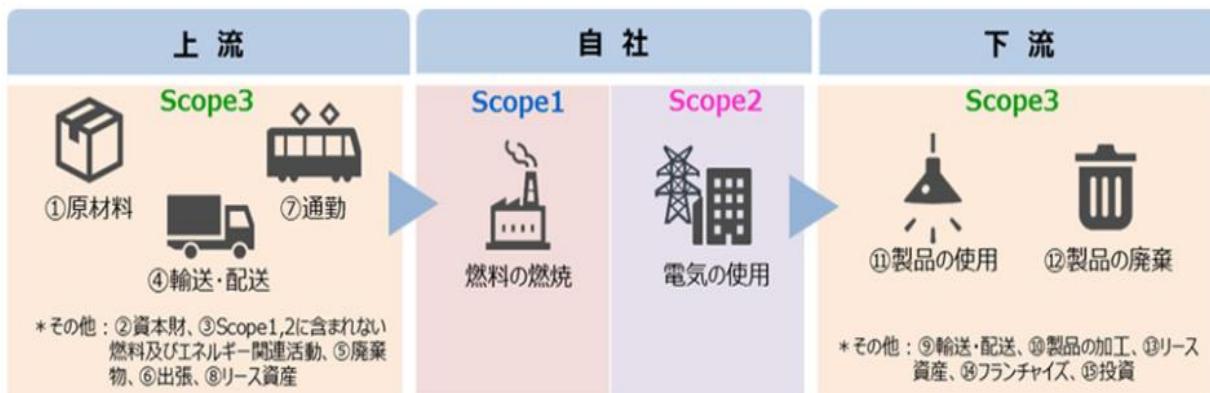


(1) SBT と排出量計算

パリ協定と整合した温室効果ガス排出削減の中長期的な目標として SBT (Science Based Targets) という指標があります。パリ協定が求める水準、「2°C 目標 (1.5°C 目標)」と整合した、5 ~ 15 年先を目標年として企業が設定する目標です。

建築物における温室効果ガスの削減を進めるためには、排出実態を把握する排出量を算定する必要があります。算定においては、ライフサイクル全体で考えることが世界的な主流となりつつあります。SBT では、事業者自らの排出だけでなく、上流から下流まで含めた事業活動に関係するあらゆる排出を合計した温室効果ガスの排出量である「サプライチェーン排出量」の削減が求められています。

サプライチェーン排出量の考え方



(出典) 環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム Web サイト

サプライチェーン排出量は、スコープ1～3で構成され、この合計値がサプライチェーン排出量です。

1) スコープ1

「事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）される温室効果ガス排出量」です。建設業では、工事現場での重機の使用等によるCO₂発生、自社使用オフィスや研究施設等からのCO₂等となります。

2) スコープ2

「他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴い、間接排出される温室効果ガス排出量」です。建設業では、工事現場、オフィスや研究施設等が消費する電力の発電に伴うCO₂や、地域熱供給等から供給される熱の生成に伴うCO₂等です。

3) スコープ3

「スコープ1、2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）される温室効果ガス排出量」です。コンクリート等の建設資材の製造時のCO₂、廃棄物の廃棄時のCO₂、建設した建物の運用時のCO₂、社員の通勤や出張に伴うCO₂等となります。

スコープ1～3における温室効果ガス排出量の基本的な算定方法は、「活動量×排出係数（排出原単位）」です。活動量は各企業のデータ収集によるもので、排出係数（排出原単位）の算出方法に関しては、排出原単位データベースとして環境省グリーン・バリューチェーンプラットフォーム（資料-8）にて公開されています。

建設業におけるカーボンニュートラルへの取組の事例・新技術等を以下に示します。

(2) 温室効果ガスの排出抑制の取組例

1) 建設資材の脱炭素化（木材利用）

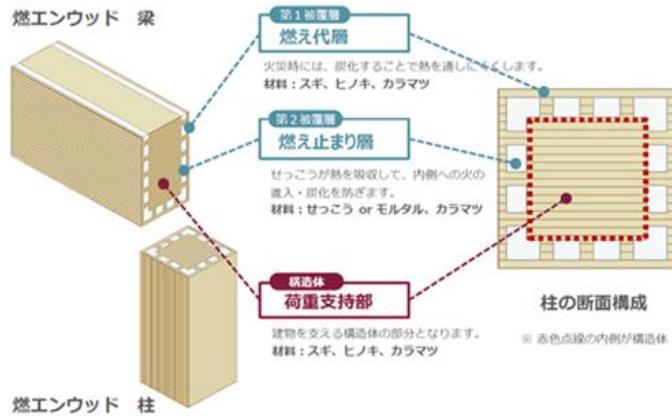
建築資材の脱炭素化に向けて、CO₂を貯蔵する木材を利用した木造建築の普及拡大に対する期待が高まっています。

これまで2010年の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により公共建築物の木材利用が進められてきましたが、さらに、木材利用を促進する対象をこれまでの公共建築物から民間建築物にまで拡大するため同法は「脱炭素社会に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正され2021年10月より施行されました。

従来から戸建住宅には木造が主流でしたが、中高層住宅、事務所等については、耐火・耐震等の性能に優れるSRC、RC、S造等が主流でした。しかし、最近では、このような建築物についても木材利用が進められるよう、燃エンウッドという耐火材料、CLT（直交集成材）等、様々な技術開発が進められています。これらを活用し、中高層大規模建築を含め、木造建築を進める取組が行われています。

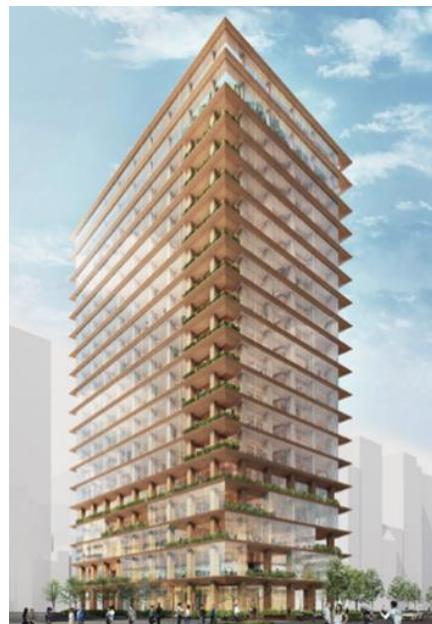


出典 林野庁 グリーン成長戦略について



燃エンウッド

出典 竹中工務店 Web サイト



木造賃貸オフィスビル計画

出典 三井不動産・竹中工務店

2) 建設資材の脱炭素化（低炭素型コンクリート）

太古のサンゴの死骸等からなる石灰石を主原料とするセメントは、製造過程で多くのCO₂を排出します。このためセメント代替材料として、産業副産物(高炉スラグや石炭灰など)を利用した高炉セメントによる低炭素型コンクリートを採用する取組が行われています。

戸田建設と西松建設の共同で開発した低炭素型コンクリートであるスラグリートは、セメント質量の70%を製鉄所の副産物である高炉スラグ微粉末に置き換えたものです。

高炉スラグ微粉末（左）と「スラグリート」（右）



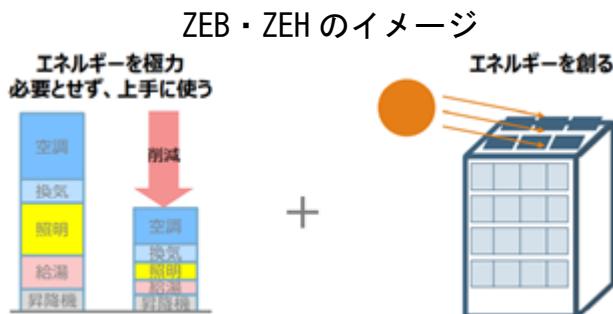
出典 戸田建設 Web サイト

3) 建物の省エネ性能向上と ZEB・ZEH の設計・施工

住宅や建築物の利用による CO₂排出量は全体の約 1/3 にもなります。建築物におけるエネルギー消費性能の向上を図るため、2015 年、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が制定され、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置が講じされました。

さらにパリ協定を踏まえ、2019 年に同法が改正され、省エネ基準への適合義務の対象建築物の拡大等が行われました。

快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備等により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物（ZEB, ZEH）を設計・施工、既存の建物を改修（ZEB 化, ZEH 化）する取組が行われています。

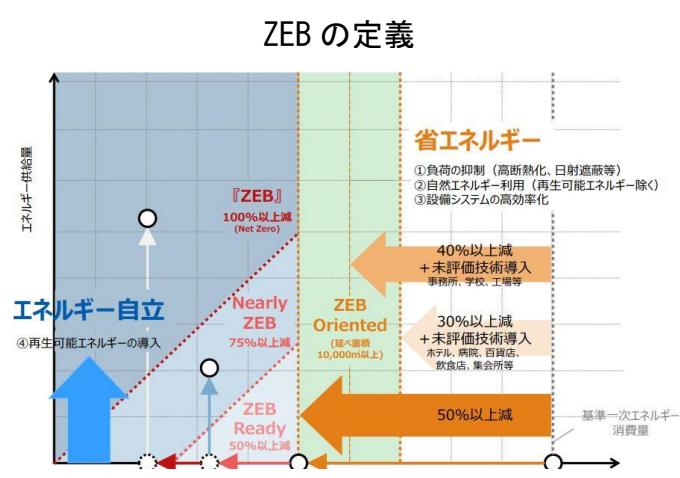


出典 ZEB ロードマップ検討委員会資料

ZEB : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称
でゼブと呼びます。

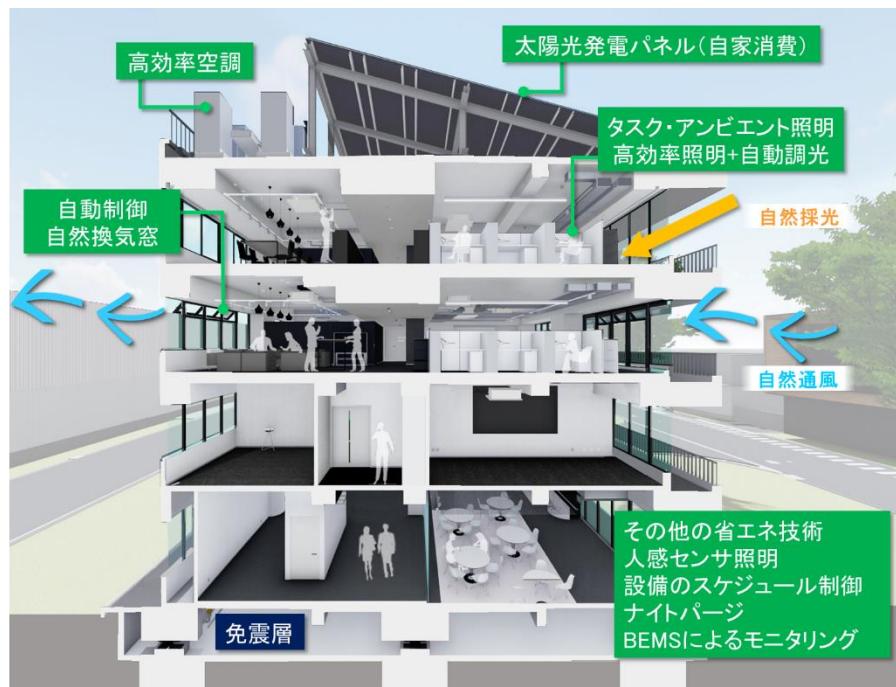
先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再エネを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物です。

ZEB には、『ZEB』・Nearly ZEB・ZEB Ready・ZEB Oriented の 4 段階レベルがあります。



「ZEB ロードマップフォローアップ委員会
とりまとめ (2019 年 3 月)」

出典 経済産業省資源エネルギー庁



ZEB 化改修オフィスビル

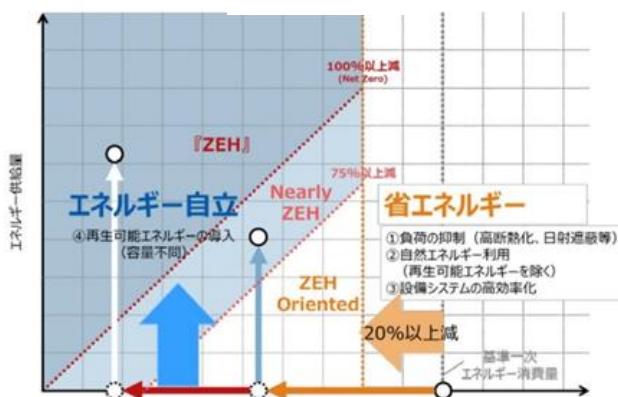
出典 奥村組 Web サイト

ZEH : Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称で
ゼッチと呼びます。

断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再エネ等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅です。

ZEH には、『ZEH』・Nearly ZEH・ZEH Oriented の 3 段階のレベルがあります。

ZEH の定義



「ZEH の定義 (改訂版) <戸建住宅>」

出典 経済産業省資源エネルギー庁

また、マンションの住棟単位で一次エネルギー消費量の収支がゼロとなったものは、「ZEH-M」と定義されています。

ZEH-M（ゼッチ・マンション）の定義

『ZEH-M』 (住棟全体で正味100%以上省エネ)		ZEH-M Ready (住棟全体で正味50%以上省エネ)		ZEH-M Oriented (住棟全体で正味20%以上省エネ)	
または					
Nearly ZEH-M (住棟全体で正味75%以上省エネ)		ZEH Ready		ZEH Oriented	
	断熱性能 ※全住戸で 以下を達成	省エネ率 ※共用部を含む住棟全体で 以下を達成		省エネ率 ※当該住戸で 以下を達成	住棟での評価における 目指すべき水準
		再エネ除く	再エネ含む		
『ZEH-M』	強化外皮基準 (ZEH基準)	20%	100%以上	『ZEH』	1～3階建
Nearly ZEH-M			75%以上	Nearly ZEH	
ZEH-M Ready			100%未満	ZEH Ready	
ZEH-M Oriented			50%以上 75%未満	ZEH Oriented	
			再エネの導入 は必要ない		

出典 経済産業省・環境省 ZEH 普及に向けた政策動向と令和3年度の関連予算案

4) その他の建物の省エネ化

ZEB, ZEH とまでいかずとも、例えば

- ① 事業所、現場事務所、駐車場屋根、仮囲壁などに太陽光発電設備を設置
- ② 社屋、現場の照明を LED 化
- ③ 社屋、現場の設備機器を省エネ仕様の高効率設備に改修

等より CO₂削減を進める取組が行われています。



出典 資源エネルギー庁 Web サイト

5) 再生可能エネルギー由来電力への切替

自社で利用する電力を、太陽光や風力、地熱といった再生可能なエネルギーを利用して発電された電力に切り替えることで脱炭素化に貢献します。

再生可能エネルギーとは、太陽光や地熱、風、水、バイオマス、雪氷などのように、自然界に存在する環境や資源を利用するエネルギーのことを示し、くり返し使えて枯渇しないことから「再生できる」エネルギーという意味で呼ばれています。



出典 環境省 Web サイト

6) 再エネ事業、再エネ発電事業の展開

建設企業においても、太陽光発電、風力発電、バイオマス、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用など再生可能エネルギーを利用した事業や発電を行うことで CO₂ の削減を行なう取組が行われています。

このうち、バイオマスは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」です。バイオマスは、その賦存状態により、(1) 廃棄物系バイオマス、(2) 未利用バイオマス、(3) 資源作物に分類されます。バイオマスは再生可能な資源であり、これらを発電や材料として利用する事業です。



木質バイオマス発電所

出典 清水建設 Web サイト

7) リノベーションによる既存建物活用の促進

新たな用途の建物が必要となった場合、既存建物をリノベーションして活用することで、取り壊しや新築に伴い発生する CO₂ の排出を抑制します。



築 52 年の寮をリノベーション

出典 奥村組 Web サイト

(3) 施工段階での CO₂ 削減

施工現場での様々な取組により CO₂ 削減を進めることができます。それには次のようなものがあります。

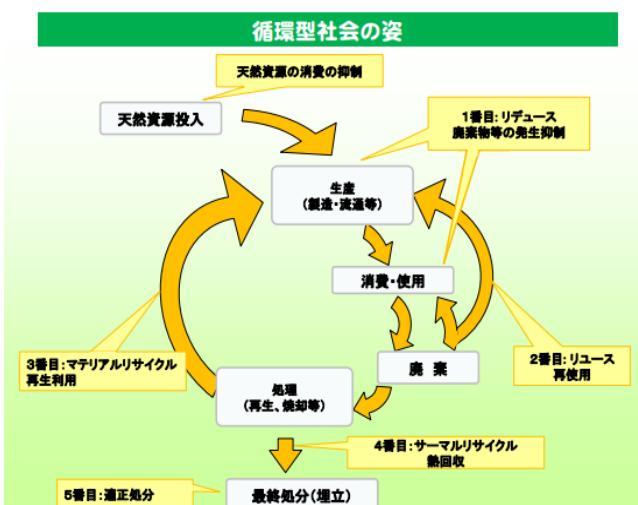
1) 堀削残土、再生材料、地場材料の利用

新たな土や材料を調達せず、建設残土や再生材料を利用することで、生産や運搬に係る CO₂ 排出を削減します。

木材等でも、運搬距離の短い地場木材等を利用するこことにより、運搬による CO₂ 排出を削減します。

2) 廃棄物の分別、再資源化

廃棄物を詳細に分別して再資源化を図ることで生産に係る CO₂ 削減をします。



出典 環境省 web サイト

3) 建設機械・車両の脱炭素化

EV 建設車両の採用や建設機械のバイオ燃料の利用により CO₂ を削減します。



電動ミニショベル
出典 コマツ Web サイト

4) ICT 機械施工

ICT 機械施工による効率化により、機械の実働時間が減少することで CO₂ を削減します。

ICT 建機による施工・出来高、出来形計測の効率化

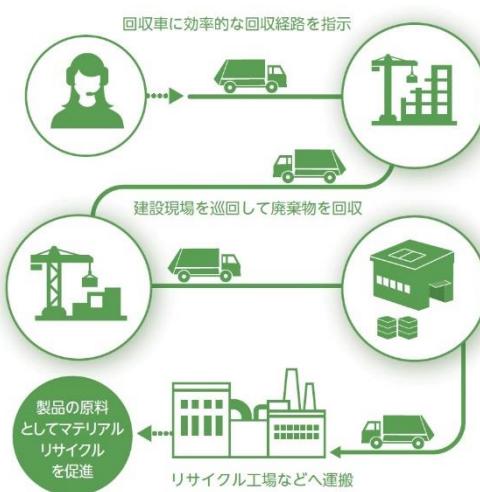


- ICT土工(河床掘削)「出来形管理基準」
標高較差
 - ・ 規格値(平均値) 平場 ±50mm
法面 ±70mm
 - ・ 規格値(個々計測値) ±300mm

出典 国土交通省 Web サイト

5) 廃棄物の抑制・リサイクル

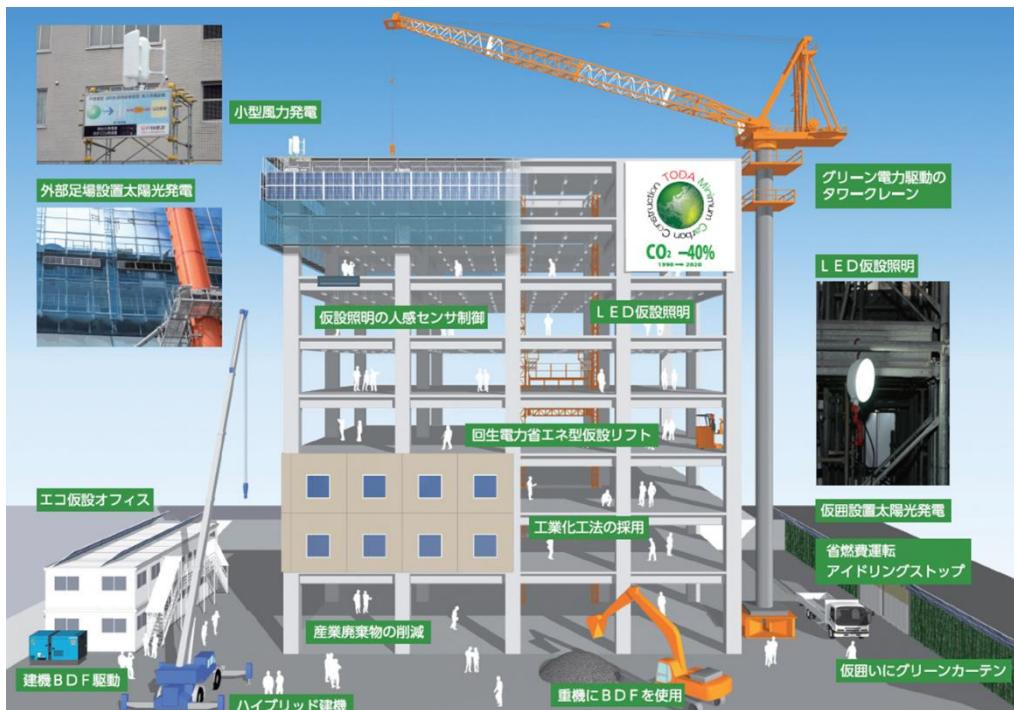
現場で排出される建材や梱包材等の廃プラスチックを、徹底された分別と専門の処分会社により、適正に再資源化処理し、また廃棄木材との合成で再生人工木材とすることで、再び建材として使用する取組も行われています。



出典 大成建設 Web サイト

6) 低炭素施工システム

戸田建設では戸田式低炭素施工システム（Toda Minimum Carbon Construction「TO-MINICA」）を、2010年より全国の作業所にて運用しています。本システムにより、「再生可能エネルギー電力の使用」、「省燃費運転の推進」、「高効率仮設電気機器の使用」等の62の削減メニューの中から、各作業所の特性に合わせたものを選択し、CO₂の削減を実現しています。



低炭素施工システム (TO-MINICA)

出典 戸田建設 Web サイト

(4) 温室効果ガスの吸収

1) 森林の育成事業

建設企業においても、建材となる森林の育成に、保有している建設機械を活かして自ら事業として参入し温室効果ガス吸収を目指す取組が行われています。

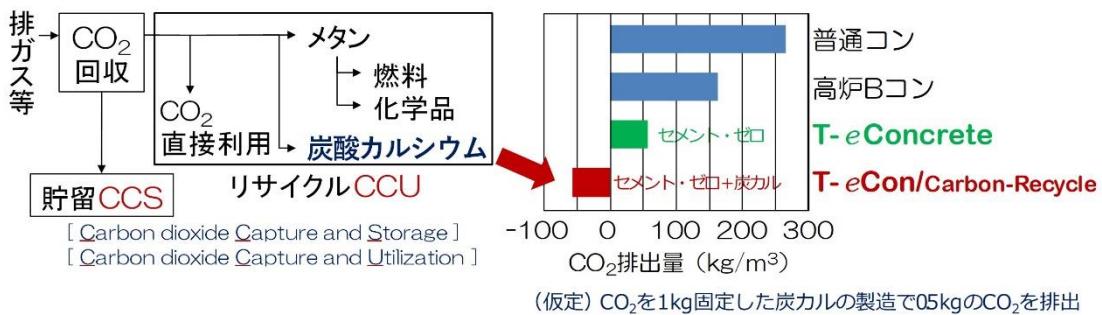


森林作業道整備

出典 林野庁 Web サイト

2) CO₂吸収コンクリートの利用

回収したCO₂から製造されるカーボンリサイクル材料である炭酸カルシウムを、製鋼副産物である高炉スラグ主体の結合材により固化させることで、コンクリート内部にCO₂を固定するカーボンリサイクル・コンクリートセメントを用いることで、大気中のCO₂削減を実現する取組が行われています。



出典 大成建設 Web サイト

2. 6 SDGs と環境問題

現在も地球環境の悪化は進行しており、温室効果ガスの新たな排出削減に向け 2021 年英国・グラスゴーでは COP26（気候変動枠組条約締約国会議）が開催、生物多様性に関しても中国・昆明にて COP15（生物多様性条約締約国会議）が開催されるなど、環境問題の解決に向け国際的な取組が進んでいます。SDGs でも環境保全に関しては重要な課題として捉えられ、全 17 の目標のうち次の 5 つが主に環境保全に該当する目標です。

目標 6 安全な水とトイレを世界中に



目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標 13 気候変動に具体的な対策を



目標 14 海の豊かさを守ろう



目標 15 陸の豊かさも守ろう



環境問題の解決に向けた取組は SDGs の目標と多くの点で重なります。環境問題は人類の活動に由来する周囲の環境の変化により発生した問題の総称であり、SDGs は環境問題の解決も含めた持続可能社会の実現するための目標ですが、将来のため課題を解決しようとする取組として、両者は同じ方向を向いています。

エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。これには建設業者向けガイドライン（資料一9）が用意されています。

エコアクション21には、エコアクション21中央事務局による認証・登録制度があり、この認証・登録を受けることで、事業者はエコアクションの取組について社会的信頼を得ることができます。



3. 地域建設業の SDGs の情報発信

地域建設業の存在意義と価値を知っていただくには、世界共通語である SDGs を用いて発信することが有効です。企業の社会的責任を認識し社会に対して積極的に貢献する姿勢を示すことができます。SDGs を経営計画へ反映させた取組をふりかえり、成果を自社内の中で完結させず、ホームページへの掲載や、SDGs 関連のシンポジウムでの発表など積極的に外部へ発信することが大切です。

SDG コンパスでは、情報の開示項目として、
① SDGs のゴールの設定の理由とその過程
② 設定したゴールに関する著しい正または負の影響
③ 設定したゴールに関する企業の目標とその達成に向けた進捗状況
④ SDGs に関する影響を管理し、組織横断的な目標設定のための戦略と実践
(例えば、方針、体制やデューデリジェンスなどのプロセス)
を挙げています。また、KPI といった指標が、報告のための指標となるとしています。

企業のアピールポイントを示すことで、同じ価値を共有する企業や NPO など官民を問わずビジネスチャンスが生まれる可能性が広がります。

また、SDGs への取組は、企業の採用における大きなアピールポイントとなります。メディア、ネットツール等を通して環境に関心のある学生や女性が活躍しやすい職場だと知っていただくことで、地域建設業の課題である扱い手確保につながります。

なお、建設業特有の取組例として、建設現場における仮囲いを利用して SDGs の取組を掲示することにより、近隣の方々への認知度が深まるという工夫もあります。



仮囲い掲示例

4. 地域建設業 SDGs 経営指針の策定経緯

1. 2021年6月30日 全建経営委員会に専門委員会としてSDGs推進委員会を設置

[SDGs推進委員会委員名簿]

委員長 中村 義人 全建経営委員会委員
公認会計士

副委員長 川久保 俊 法政大学デザイン工学部建築学科
教授

委員 中原 誠 埼玉県建設業協会
中原建設 株式会社

長谷川 真也 東京建設業協会
西松建設 株式会社

寺崎 昭一 神奈川県建設業協会
株式会社 松尾工務店

木下 史朗 長野県建設業協会
木下建工株式会社

石濱 謙一 愛知県建設業協会
株式会社 加藤建設

齋藤 格 大阪建設業協会
株式会社 奥村組

敬称略 協会順 (2021年7月1日現在)

2. 7月6日 第1回SDGs推進委員会

3. 8月10日～9月3日 アンケート調査実施 (回答1,611社)

4. 9月29日 第2回SDGs推進委員会

5. 2022年1月14日 第3回SDGs推進委員会

6. 2月24日 経営委員会

7. 3月15日 理事会 (決定)

資料一覧

<p>資料－1</p> <p>持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイド</p> <p>169 のターゲットと 232 の指標</p> <p>https://www.soumu.go.jp/main_content/00562264.pdf</p> <p>総務省</p>	 <p>資料－2</p> <p>SDGs 実施指針改定版</p> <p>https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf</p> <p>持続可能な開発目標（SDGs）推進本部</p> 
<p>資料－3</p> <p>地方創生に向けた SDGs の推進について</p> <p>https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/pdf/01tihousouseinimuketaSDGs.pdf</p> <p>内閣府地方創生推進事務局</p>	 <p>資料－4</p> <p>SDGs 経営ガイド</p> <p>https://www.meti.go.jp/press/2019/05/20190531003/20190531003-1.pdf</p> <p>経済産業省</p> 
<p>資料－5</p> <p>SDG Compass</p> <p>https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf</p> <p>GRI、国連グローバル・コンパクト</p>	 <p>資料－6</p> <p>すべての企業が持続的に発展するため</p> <p>持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド</p> <p>https://www.env.go.jp/policy/sdgs/guides/SDGsguide-siryo_ver2.pdf</p> <p>環境省</p> 
<p>資料－7</p> <p>中小企業のための SDGs 活用ガイドブック</p> <p>https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinji/news/2020/favgos000001dlat-att/a1616374711852.pdf</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部</p>	 <p>資料－8</p> <p>グリーン・バリューチェーン</p> <p>プラットフォーム</p> <p>http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html</p> <p>環境省</p> 
<p>資料－9</p> <p>エコアクション21 建設業者向けガイドライン 2017 年版</p> <p>https://www.ea21.jp/files/guideline/gl2017/kensetsu2017_kaishaku.pdf</p> <p>環境省</p>	